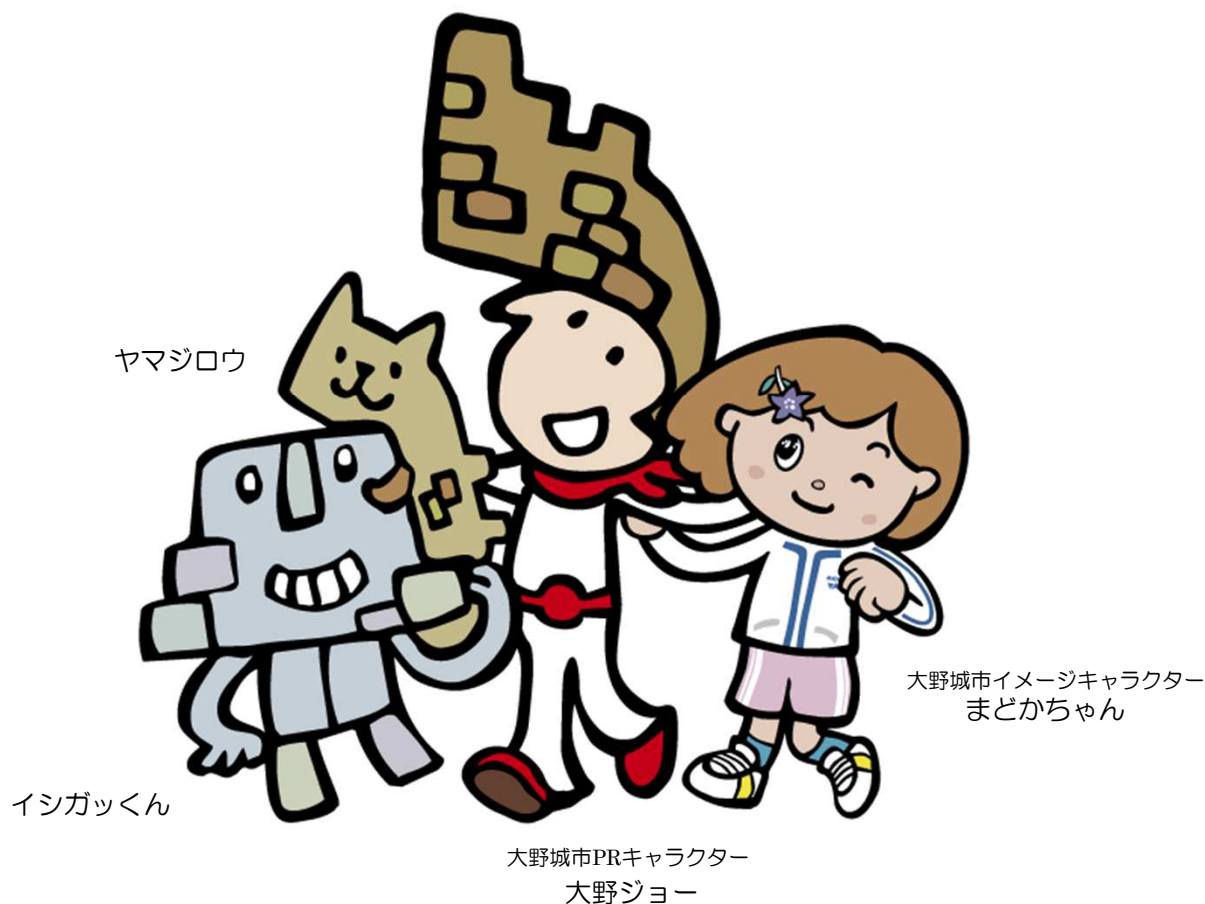


おおのじょう 子育てサポートブック

妊娠中～就学前の
お子さんをお持ちの方へ



令和8年度版
(令和8年9月1日 現在)

目次

1.	大野城市こども家庭センター、母子健康手帳アプリ	—	P1
2.	妊娠したら	_____	P2
3.	赤ちゃんが生まれたら	_____	P8
4.	産後の子育て支援	_____	P12
5.	こどもの健康を守ろう	_____	P18
6.	あそびにいこう！	_____	P26
7.	学びにいこう！	_____	P34
8.	子育てに困ったときは？	_____	P35
9.	こどもの発達支援	_____	P37
10.	保育所（園）・幼稚園一覧	_____	P39
11.	こども誰でも通園制度（乳幼児等通園支援事業）	—	P42
12.	一時預かり ～困った時も一安心～	_____	P43
13.	ひとり親家庭等への支援	_____	P47
14.	公園紹介 ～こどもと一緒にでかけよう！～	_____	P52
15.	大野城市の地図	_____	P54

この冊子は、主に妊娠中～就学前のお子さんと保護者を対象にした子育て支援情報について掲載しています。内容は変わることがありますので、詳しくは各問い合わせ先にお問い合わせください。



最新の情報はこちら



1 大野城市こども家庭センター、母子手帳アプリ

① こども家庭センター

こども家庭センターでは、全ての妊産婦、こども、子育て世帯を対象に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談・支援を行っています。

どんなことをするところ？

- ・「妊娠」「出産」「子育て」に関する悩みに、専門職が相談に応じます。
- ・個々の家庭に応じたサポートプランを作成し、プランに基づく支援を行います。
- ・必要に応じて関係機関と連携し、包括的な支援を行います。

どんな相談ができるの？

妊娠・出産に関すること、こどもの行動や生活習慣・しつけ、こどもの発達についての心配ごと、さまざまな家庭の問題（児童虐待やヤングケアラーなど）に関する相談ができます。

相談支援担当	母子保健担当
◇家事や育児を手伝ってくれる人がいない ◇こどもの行動や生活習慣、しつけが気になる ◇こどもの発達についての心配がある ◇家庭の問題（児童虐待やヤングケアラー）に関する相談がしたい など 	◇妊娠出産が不安、妊娠期の過ごし方を知りたい ◇思いがけず妊娠したかもしれない ◇産後気持ちが落ち込む、イライラする ◇授乳や離乳食、こどもの成長発達について相談したい ◇健診や予防接種について知りたい など 

● オンライン相談（ウェブ会議システム「ZOOM」を使用）

妊娠・出産の悩み、育児の相談（授乳・離乳食・発達・しつけ等）に、オンラインで保健師等が対応します。ネットに繋がる環境があればご自宅から相談ができます。費用は無料です。



■ 問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978

大野城市こども家庭センター

場 所：大野城市役所 新館2階

開設時間：（月）～（金）8：30～17：00（※年末年始・祝日を除く）

電 話：相談支援担当 ☎（580）1964 母子保健担当 ☎（580）1978

妊産婦からこども、
子育て家庭に

関する相談支援窓口です。

一人で悩まず、ご相談ください。

母子健康手帳アプリ「おおのじょう子育てナビ」（母子モ）



母子健康手帳アプリ「おおのじょう子育てナビ」では以下の機能があります。
無料でダウンロードできますので、ぜひご活用ください。
家族でダウンロードすると、家族間で記録の共有ができます。

オンライン申請	オンライン予約	乳幼児健康診査DX
・妊娠届出アンケート ・妊娠8か月アンケート ・妊娠支援給付金	・母子健康手帳交付面談 ・妊娠8か月面談 ・マタニティクラス ・すくすく子育て教室 ・すこやか育児相談	・4か月児健康診査 ・10か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査
プッシュ配信		小児予防接種DX
・子育て情報やイベントのお知らせを配信		・定期予防接種

乳幼児健康診査DX・
小児予防接種DXは、
市が発行する二次元コードを
読み取ることで、デジタル問
診票や予防接種予診票を簡単
に入力でき、健診結果や予防
接種をアプリで簡単に確認で
きます。

生後2か月までに
自宅へ郵送します。
早めの送付希望や
紛失の場合は
こちらから⇒



■ 問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978

① 母子健康手帳交付（妊娠届出）

母と子の健康を守るため、母子健康手帳や妊婦健康診査受診券等を交付します。
妊婦さんの話を伺いながら、母子保健事業や子育て支援サービス等の紹介、健康相談を行います。
（事前予約制）

〈受付日時〉

平日（年末年始以外）の午前9時から午後4時（交付時間 30～40分程度）

〈交付場所〉

大野城市役所新館2階 こども家庭センター

〈予約方法〉

母子健康手帳アプリ「おおのじょう子育てナビ（母子モ）」
（アプリがダウンロードできない場合や、前日・当日に予約されたい場合は、電話で問い合わせてください）
※アプリで事前申請をすると、当日の妊娠届出書等の記入時間が短縮できます。

＜母子健康手帳アプリ＞



「HOME」の「母子健康手帳の交付申請はこちら」を選択し、妊娠届出の事前申請・面談予約をしてください。
※初回登録が必要です



〈必要なもの〉

- ・妊娠届出書または妊娠情報記入書 ・妊婦の本人確認書類（マイナンバーカードなど）
 - ・妊婦本人名義の振込先がわかるもの（通帳・キャッシュカードなど）
- ※妊娠届出書等または妊娠情報記入書は、妊娠の確認を受けた医療機関から発行されます。
遠方の医療機関等で市指定様式がない場合は、市ホームページからダウンロードしてください。
※振込先がわかるものは『妊婦のための支援給付（妊婦支援給付金）』の申請に必要です。

■ 問い合わせ先

こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978



② 妊婦健康診査

妊娠届出時に妊婦健康診査受診券を交付します。決められた検査項目の費用を公費で負担します。
（14回分）妊娠中の健康管理や異常の早期発見のため、定期的に受診しましょう。

〈対象者〉

大野城市に住民票のある妊婦
※転入・転出した場合は、住民票がある市町村での未使用分の差し替えが必要です。

〈実施場所〉

福岡県・佐賀県・大分県医師会に加入している病（医）院、助産院

県外(佐賀県・大分県除く)で妊婦健康診査を受けた場合の健診費用の助成

里帰り等で大野城市発行の妊婦健康診査受診券が利用できない県外（佐賀県・大分県除く）の病院や助産院で妊婦健康診査を受けた場合、事後申請に基づき、決められた回数・金額の範囲内で健診費用の助成を受けることができます。

〈必要なもの〉

- ・大野城市妊産婦乳児健（検）診・産後ケア事業等助成金交付申請書兼請求書
- ・領収書の写し（受診者氏名、領収金額が書かれたもの）
- ・診療（費）明細書の写し（医療機関発行の診療内容がわかるもの）
- ・医療機関などにより健診結果が記載された母子健康手帳の写し
- ・未使用分の妊婦健康診査受診券 ・振込先がわかるもの（通帳やキャッシュカードなど）

〈申請期限〉

最終受診日から1年以内
（大野城市に住民票がある期間に受診した妊婦健診についての助成金申請を受付）



■ 申請先・問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978

2 妊娠したら

③ 妊娠判定受診費用助成事業

市民税非課税世帯等の妊婦の方を対象に、妊娠判定を受けるための初回産科受診費用（問診・診察・尿検査・超音波検査）を助成します。（妊娠1回につき上限額10,000円）

〈対象者〉

下記の条件の全てを満たす妊婦

◇妊娠判定のため産科を受診した

◇受診日に大野城市に住民登録があり、市町村民税非課税世帯・生活保護世帯
または同等の所得水準である

◇市と医療機関等が必要な情報を共有することや必要な支援を受けることに同意する

〈必要なもの〉

- ・大野城市妊娠判定受診費用助成金交付申請書兼請求書
- ・医療機関が発行した領収書の写し（受診者氏名、領収金額が書かれたもの）
- ・診療（費）明細書の写し（医療機関発行の診療内容がわかるもの）
- ・妊娠が確定したことがわかる書類 ※市へ妊娠届出をしている場合は不要
- ・振込先がわかるもの（通帳またはキャッシュカード等）

※住民登録が1月1日時点で大野城市以外にある場合、世帯の課税状況を記載した証明書が必要。

〈申請の期限〉

産科医療機関で初回受診した日から1年以内

■ 申請先・問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978



④ 多胎妊娠の妊婦健康診査費用助成

双子や三つ子など多胎妊娠の場合は、単胎妊娠に比べ、より多くの妊婦健診が必要となる場合があります。大野城市では多胎児を妊娠している方が、妊婦健康診査受診券（14回分）をすべて使用し、その後追加で妊婦健診を受けた場合、事後申請に基づき限度回数・金額の範囲内で健診費用の助成を受けることができます。

〈対象者〉

下記条件の全てを満たす方

◇健診の受診日に、大野城市に住民票があり、多胎児を妊娠している方

◇大野城市発行の妊婦健康診査受診券を14回分すべて使用し、追加で妊婦健診を受診した方

〈助成内容・回数〉

妊婦健診（基本健診）に該当する健診について最大5回分助成

〈必要なもの〉

- ・大野城市妊産婦乳児健（検）診・産後ケア事業等助成金交付申請書兼請求書
- ・領収書の写し（受診者氏名、領収金額が書かれたもの）
- ・診療（費）明細書の写し（医療機関発行の診療内容がわかるもの）
- ・医療機関などにより健診結果が記載された母子健康手帳の写し
- ・妊婦健康診査受診券の全て（14回分）の本人控えの写し
- ・振込先がわかるもの（通帳またはキャッシュカード等）

〈申請の期限〉

最終受診日から1年以内

（大野城市に住民票がある期間に受診した妊婦健診についての助成金申請を受付）

■ 申請先・問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978



⑤ 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

市では、妊婦支援給付金による経済的支援と、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援を一体的に実施します。

〈事業内容〉

(1) 妊婦のための支援給付…下記のとおり、妊婦支援給付金を2回給付。

※申請者は妊婦(産婦)本人のみ

申請時期	給付金の種類／給付額
1回目…妊娠届出後	妊娠1回につき5万円
2回目…赤ちゃん訪問後 (出生後で赤ちゃん訪問前に申請したい場合や、医療機関などでの 妊娠確認後の流産・死産後で申請する場合は担当課へ問い合わせてください)	胎児1人あたり5万円 (例：多胎児(双子)の場合は10万円)

※医療機関などで妊娠の事実を確認した場合が対象となります。

市販の妊娠判定薬が陽性の場合のみでは申請できません。

※やむを得ず生後4か月までに申請できなかった場合は、令和9年3月30日までに必ず申請してください。

〈必要なもの〉

- ・大野城市妊婦給付認定申請書兼請求書
- ・妊婦の本人確認書類(マイナンバーカードなど)
- ・妊婦本人名義の振込先が分かるもの(通帳・キャッシュカード等)

※郵送で申請する場合は、本人確認書類、振込先口座がわかるものは写しを提出してください。

(2) 妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)…妊娠期から出産後にかけて3回、面談などを実施。

◇妊娠届出時

◇妊娠8か月頃(妊娠7か月頃にアンケートを送付し、希望者等に面談)

◇出生届出後の赤ちゃん訪問時

■ 問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎(580) 1978



⑥ マタニティマーク

マタニティマークは妊婦さんへの思いやりをマークにしたものです。母子健康手帳交付時にマタニティマークストラップを配布しています。バッグなど見えるところにつけておきましょう。

■ 問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎(580) 1978



2 妊娠したら

⑦ 妊産婦歯科健診

妊娠中は、ホルモンバランスの変化によりむし歯や歯周病になりやすい時期です。妊娠中に歯周病が進んでしまうと、早産や低体重児出産のリスクが高まると言われています。また、スプーンやお箸などを介して大人のむし歯菌が赤ちゃんのお口に入ってしまうとむし歯になってしまう恐れがあります。妊産婦さんと赤ちゃんのお口の健康を守るためにも妊産婦歯科健診を受けましょう。

対象者	妊 婦 歯 科 健 診	産 婦 歯 科 健 診※
対象者	母子健康手帳の交付を受けた妊娠中の方	出産後1年未満の方
期間回数	妊娠中に1回 (安定期に入ってから受診を勧めています)	出産後1年未満の期間に1回 (出生した子が1歳の誕生日を迎える前日まで)

〈実施場所〉市が指定する歯科医療機関で実施。必ず電話予約をしてください。

医院名	住所	電話番号	医院名	住所	電話番号
1 財前歯科医院	南ヶ丘2-1-2	596-1631	22 あなみ歯科医院	曙町3-2-1	584-8287
2 いび歯科医院	南ヶ丘3-5-1	596-4834	23 なごみ歯科医院	瓦田1-14-6	575-0753
3 くぼ歯科クリニック こども歯科クリニック	平野台1-17-8	596-3775	24 安東歯科医院	瓦田1-16-12	574-3555
4 えとう歯科クリニック	つつじヶ丘1-15-26	596-8388	25 かわのまさき歯科	瓦田3-12-10	983-7775
5 大賀歯科医院	畑ヶ坂1-7-2	596-6880	26 しばたスマイル歯科クリニック	白木原1-7-5-3F	589-0077
6 永富歯科医院	若草2-4-3	596-3768	27 白木原歯科	白木原1-1-55	588-3700
7 中野歯科クリニック	若草3-9-17	595-3695	28 四つ葉歯科	白木原1-7-26-101	588-8488
8 まつふじ歯科医院	月の浦1-25-7	595-6200	29 医療法人はなだ歯科クリニック	白木原1-17-4	915-4180
9 のむら歯科医院	月の浦3-17-2	595-4515	30 むねおか歯科医院	白木原2-1-4	582-4131
10 かとくデンタル クリニック	上大利2-10-1	558-8998	31 原歯科	白木原5-1-5	581-1197
11 いわたに歯科小児歯科	上大利5-3-11	595-1381	32 岸歯科クリニック	錦町2-5-3	593-4755
12 大野城もはら歯科	下大利1-6-25	586-5806	33 いとう歯科医院	筒井1-18-9	593-2552
13 じゅん歯科口腔外科 ひろ矯正歯科	下大利1-9-24-1F	558-7525	34 井上歯科医院	雑餉隈町5-3-7	581-0416
14 吉田歯科医院	下大利1-19-3-201	592-2000	35 河波歯科医院	山田1-1-31	572-9777
15 医療法人力二歯科医院	下大利2-12-11	501-6480	36 工藤歯科医院	大城4-7-21	503-0827
16 はたじ歯科・ 小児歯科医院	下大利3-2-13	571-5171	37 御笠川デンタルクリニック ヒカリ	御笠川2-15-2	513-3315
17 内野歯科医院	下大利団地2-1	593-0234	38 おかだ歯科クリニック	御笠川6-8-4-1F	580-8333
18 野口歯科医院	東大利1-7-11	572-3888	39 ふくみつ歯科	大池2-21-35	503-2932
19 歯科・かずクリニック	東大利2-4-6-1F	586-6487	40 日高歯科医院	乙金1-13-38	504-7722
20 うえの歯科医院	東大利3-16-21-102	572-1118	41 はち歯科医院	川久保1-12-10	504-2323
21 みずほ歯科	瑞穂町2-6-9	588-0505	42 ゆめ歯科クリニック	中2-3-1	513-0118

※医療機関は変更になる場合があります。

※医療機関によっては託児があります。（詳細はホームページをご覧ください）

〈必要なもの〉

- ・母子健康手帳
- ・受診券（母子健康手帳交付時に配付）
- ・マイナ保険証（健康保険資格取得証明書または資格確認書でも可）

〈料金〉

無料 ※歯石除去や治療が必要な場合は、費用が発生します。



■ 問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978

⑧ 妊婦訪問

助産師や保健師が、ご自宅を訪問し、妊娠・出産・育児の不安や悩み事の相談や、情報提供を行います。

〈対象者〉

大野城市にお住まいの妊婦さん
※ご希望の方はご連絡ください。

■ 問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎ (580) 1978

⑨ マタニティクラス（母親教室）

妊娠中の過ごし方、出産・育児についてのお話や実技、情報交換をします。

〈対象者〉

大野城市にお住まいの妊娠中の方（妊娠週数に関係なく参加できます）
※育児コースのみ、パートナーや祖父母も参加できます。

〈定員〉

12名（育児コースは12組）

〈場所〉

すこやか交流プラザ3階

〈申込方法〉

母子健康手帳アプリ「おおのじょう子育てナビ（母子モ）」
※アプリをダウンロードできない場合や申込締切後は電話でお問い合わせください

〈申込締切〉

開催日の1週間前まで

〈必要なもの〉

- ・母子健康手帳
- ・筆記用具
- ・飲み物

※お産コース・妊婦コースは、動きやすい服装でご参加ください。

〈母子健康手帳アプリ〉



「地域の子育て情報」の
「大野城市オンライン予
約」から予約してください。
※初回登録が必要です。



コース名	内容	おすすめ時期	開催日	時間
お産コース ～助産師による 出産準備～	◇助産師によるお産のメカニズムや産後の話 ◇母乳育児について ◇妊婦体操の実技 など	妊娠 24週～34週頃	5月28日(木) 8月27日(木) 12月22日(火)	受付 9:15～9:30 ※12時頃終了
妊婦コース ～妊娠中・産後の体 のケアと仲間づく り～	◇妊娠中の過ごし方 ◇栄養士による妊娠中の栄養の話 ◇マイナートラブル（腰痛など）の対処法 ◇骨盤セルフケア（実技） ◇おっぱいマッサージ など	妊娠 16週～27週頃	6月18日(木) 9月16日(木) 2月25日(木)	
育児コース ～お世話体験や 育児情報～ ※午前・午後開催	◇赤ちゃん人形の抱っこ体験・おむつ替え体験 ・沐浴体験(希望者のみ) ◇赤ちゃんが泣いた時の対処法 ◇離乳食の進め方 ◇れいわ子ども情報センターの見学 など	妊娠 24週～34週頃	7月30日(木) 10月21日(木) 3月25日(木)	(午前) 受付 9:15～9:30 ※12時頃終了 (午後) 受付 13:15～13:30 ※16時頃終了

■ 問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎ (580) 1978



2 妊娠したら

⑩ すくすく子育て教室（両親教室）

妊婦さんとパートナーさん、一緒に学んで楽しく子育てしませんか。

〈対象者〉

大野城市にお住まいの妊娠中の方とパートナー（12組）

※申込多数の場合、初産で出産予定日の早い人を優先する場合があります。

※申し込みが定員を大幅に超過する場合、午前中に同様の教室を開催する場合があります。

〈申込期間〉

開催月の2か月前の1日～2か月前の月末まで

〈申込方法〉

母子健康手帳アプリ「おおのじょう子育てナビ（母子モ）」

※アプリをダウンロードできない場合や申込締切後は

電話でお問い合わせください

〈母子健康手帳アプリ〉



「地域の子育て情報」の
「大野城市オンライン予
約」から予約してください。
※初回登録が必要です。

〈日程〉

5月9日、7月4日、9月5日、11月14日、1月16日、3月6日（全て土曜）

〈時間〉

受付13:15～13:30（16時頃終了）

〈会場〉

すこやか交流プラザ3階

〈必要なもの〉

- ・母子健康手帳
- ・筆記用具
- ・飲み物
- ・バスタオル

〈内容〉

- ◇妊婦体験ジャケットの着用
- ◇助産師によるお産のメカニズムの講話
- ◇二人でできる妊婦体操
- ◇先輩パパママ体験談 など



■ 問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978

3 赤ちゃんが生まれたら

出産後手続きチェックシート

赤ちゃんが生まれると、祝っていただいたり名前を決めたりと幸せな時間を過ごせますが、必要な手続きが短い期間にたくさんありますので、注意しましょう。手続き忘れがないように、赤ちゃんの出生日を記入後、各手続きの期限日を書き入れて、手続きのスケジュールを「見える化」してみませんか。

期限までに、あわてず、確実にいきましょう。

赤ちゃんの出生日

月

日

手続き内容 (終わったら☑を)	期限	期限日	必要なもの (揃えたら☑を)
☐ 出生届	生まれた日含め 14日以内	月 日 まで	☐ 出生証明書 ☐ 母子健康手帳
☐ 健康保険 ※社会保険・共済組合の方は職場で手続きを	生まれた日含め 14日以内	月 日 まで	☐ (保護者の) 本人確認書類(マイナンバーカードや免許証等)
☐ 国民健康保険税 (産前産後期間の免除) ※国民健康保険加入者	出産予定日の 6か月前～ 生まれた日の 翌日以降 2年以内まで	月 日 まで	☐ (保護者の) 本人確認書類(マイナンバーカードや免許証等) ☐ 母子健康手帳
☐ 児童手当 ※公務員の方は職場で 手続きを	生まれた日の 翌日～ 15日以内	月 日 まで	☐ 保護者の加入している医療保険が分かる 資格確認書等の写し(国家公務員共済、 地方公務員等共済の人のみ必要) ☐ 請求者(保護者) 名義の通帳またはコピー ☐ 請求者(保護者) の個人番号(マイナンバー) がわかるもの
☐ 子ども医療証	生まれた日含め 30日以内	月 日 まで	☐ (赤ちゃんの) 資格確認書・健康保険資格取得証明書 ・マイナポータルの健康保険情報画面のいずれか
☐ 出産育児一時金 ※社会保険・共済組合の方は職場で手続きを	生まれた日の 翌日～2年以内	月 日 まで	☐ (保護者の) 本人確認書類(マイナンバーカードや免許証等) ☐ 医療機関等から交付される「合意文書」 ☐ 「出産費用の領収証・明細書」 ☐ 銀行口座がわかるもの
☐ 国民年金 (産前産後期間の免除) ※第1号被保険者の方	期限なし	月 日 まで	☐ (保護者の) 本人確認書類(マイナンバーカードや免許証等) ☐ 母子健康手帳

3 赤ちゃんが生まれたら

① 出生届

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日を含めて14日以内に出生届を提出してください。
時間外に提出される場合は、後日母子健康手帳などの必要なものを持ってきてください。

〈届出先〉

届出人の所在地、出生地、子の本籍地のいずれか

〈必要なもの〉

・出生届 ・出生証明書 ・母子健康手帳

※児童手当の申請に関しましては、P11「⑧児童手当」を参考にしてください。

※赤ちゃんのマイナンバーカードは、出生届提出時に申請することができます。

詳しくは市ホームページ（特急発行について）をご確認ください。



戸籍に関する届出



特急発行について

■ 問い合わせ先 総合窓口センター 受付・サービス担当 ☎(580) 1842

② 国民健康保険の手続き

国民健康保険加入者は、生まれた日から14日以内にお子さんの加入手続きを行ってください。

〈必要なもの〉（保護者の）本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）

■ 問い合わせ先 国保年金課 国保年金担当 ☎(580) 1846

※社会保険加入者は勤務先の担当へ問い合わせてください。

③ 国民健康保険税の手続き（産前産後期間の免除）

国民健康保険に加入している出産（予定）者の方は、出産（予定）日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間）、国保税が免除される場合があります。

必要書類を持参のうえ、担当課までお越しください。

※妊娠85日（4か月）以上の出産が対象です。

〈必要なもの〉

- ・届出される方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）
- ・出産（予定）日が確認できる母子健康手帳等



オンライン申請用

■ 手続き・問い合わせ先 国保年金課 国保年金担当 ☎(580) 1846

※社会保険加入者は、勤務先の担当へ問い合わせてください。

④ 国民年金（産前産後期間の免除）

国民年金第1号被保険者の方は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除となります。該当の方は下記の必要書類を持参のうえ担当課までお越しください。

〈必要なもの〉

- ・届出される方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）
- ・母子健康手帳

産前産後免除期間として認められた期間は、保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

■ 問い合わせ先 国保年金課 国保年金担当 ☎(580) 1848

⑤ 出生育児一時金

国民健康保険に加入している人が出産した場合、世帯主に支給されます。

〈支給額〉

◇50万円（産科医療補償制度加入分娩機関での在胎週数22週以降の出産）

◇48万8千円（在胎週数12週以降での死産や流産、海外出産など）

直接支払制度を利用しなかった場合と、直接支払制度を利用し出産費用が出産育児一時金の額に満たない場合は、支給申請を市で受け付けます。

〈必要なもの〉

- ・本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）
- ・直接支払制度合意文書
- ・出産費用の明細書、領収証
- ・振込先の銀行口座がわかるもの

■ 手続き・問い合わせ先 国保年金課 国保年金担当 ☎（580）1952

※社会保険加入者は、勤務先の担当へ問い合わせてください。

⑥ 子ども医療費支給制度

お子さんが入院や通院されたときの医療費を助成する制度です。助成を受けるには医療証が必要です。生まれた日から30日以内に手続きをしてください。

※手続きが遅れると申請の前月末までの医療費助成が受けられなくなりますので、30日以内に間に合わない場合はご相談ください。

〈対象者〉

大野城市に住所があり、健康保険に加入している中学3年生までの子ども

※生活保護受給者、ひとり親家庭等医療・重度障がい者医療を受けている人は対象外。

〈本人負担額〉

◇0歳～中学生・・・無料（入院・通院）

※医療機関から処方された薬剤も無料

※入院時の食事代・居住費・健康診断・予防接種などの本人負担、および医療保険の適用を受けない費用については本人負担になります。

※補そう具も助成の対象になります。

〈必要なもの〉

- ・お子さんの名前が記載された資格確認書
- ・健康保険資格取得証明書
- ・マイナポータルの健康保険情報画面 のいずれか

※資格確認書の発行まで時間を要す場合は、資格取得証明書にてお手続きください。

■ 手続き・問い合わせ先 国保年金課 医療担当 ☎（580）1847



3 赤ちゃんが生まれたら

⑦ 未熟児養育医療給付制度

未熟児（出生時体重が2,000g以下または生活力が特に薄弱）で、医師が入院養育を必要と認める1歳未満の赤ちゃんを養育している人に対し、指定した医療機関における医療費の自己負担について公費助成する制度です。

各種医療保険の適用がある場合には、医療保険各法が優先して適用されますので、その給付の残額（自己負担分）について、養育医療を給付します。

保険適用以外の衣類代、おむつ代等は保護者負担となります。

〈対象者〉

次のいずれかに該当する赤ちゃん

◇出生時体重が2,000g以下の赤ちゃん

◇生活力が特に弱く医師が入院養育を必要と認めた赤ちゃん

〈申請の期限〉

医療の給付が必要になった日から30日以内

〈必要なもの〉

- ・養育医療給付申請書 ・養育医療意見書（主治医が記入したもの） ・世帯調書
 - ・マイナ保険証（資格確認書でも可） ・子ども医療証（原本） ・委任状
 - ・出生連絡票（兼低体重児出生届） ・マイナンバーが確認できるもの（必要に応じて）
- ※詳しくはHPを確認するか、お問い合わせください。



■ 問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978

⑧ 児童手当

支給対象となる児童（施設入所などの児童を除く）を養育している人は、児童手当が受けられます。

誕生日の翌日から数えて15日以内に申請してください。

※手続きが遅れると遅れた月分の手当が受けられませんので、ご注意ください。

※公務員の方は勤務先から支給されますので、勤務先に申請してください。

〈支給対象〉

高校生年代まで（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童

〈支給額〉

◇3歳未満・・・・・・・・・・第1子、第2子1.5万円 第3子以降3万円（月額）

◇3歳以上高校生年代まで・・・第1子、第2子1万円 第3子以降3万円（月額）

※「第3子以降」とは、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

〈支給月〉

年6回（4月、6月、8月、10月、12月、2月）

※原則、支給月の前月までの2か月分をまとめて支給します。

〈必要なもの〉

- ・請求者の加入している医療保険が分かる資格確認書等の写し
（国家公務員共済、地方公務員等共済の人のみ必要）
- ・請求者名義の通帳等または写し ・個人番号（マイナンバー）がわかるもの



■ 手続き・問い合わせ先 子育て支援課 子育て支援担当 ☎（580）1862

① 新生児聴覚検査

生まれてくる赤ちゃん1,000人のうち1~2人は、生まれつきの聞こえにくさがあると言われています。早く発見して、早くからコミュニケーションを取る練習をすることが、赤ちゃんのこことばの成長のためにはとても大切です。

〈対象者〉

検査日において大野城市に住民票がある、または住民登録を予定している新生児または生後90日以内の乳児（その後、本市の住民登録が確認できない場合は対象になりません。）

〈助成回数〉

初回検査の1回（リファーマーの場合は確認検査の1回も含む）

※AABR検査（自動聴性脳幹反応検査）またはOAE検査（耳音響放射検査）



■ 問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978

② 産婦健康診査

産後は、こころと身体に大きな変化が出現しやすい時期です。産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦さんの健診費用を助成します。

〈対象者〉

健診受診日に大野城市に住民票がある産婦。（流産や死産をされた方も含む）

〈助成回数〉

1回の出産につき、2回まで（受診時期目安：産後2週間、産後1か月）



■ 問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978

③ 1か月児健康診査

お子さんの1か月児健康診査費用の助成をはじめます。

1か月児健康診査は、赤ちゃんの発育・発達、先天性の病気等の有無の確認を行うなど、健康の保持・増進を図るうえで大切な健診です。



〈対象者〉

受診日時点で大野城市に住民票がある、出生後28日から生後6週間未満の乳児

〈助成回数〉

乳児1人につき1回分



■ 問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978

助成について

●大野城市の委託医療機関で受診する場合（※委託医療機関一覧はP13参照）

健診時に、『産婦・1か月児健康診査受診券 新生児聴覚検査助成券』を医療機関に提出してください。

※保険適用となる検査・治療は助成対象外です。

●大野城市の委託医療機関以外で受診する場合

一旦自己負担していただき、後日、助成（償還払い）の申請を行ってください。

※詳細はP13参照。

4 産後の子育て支援

新生児聴覚検査・産婦健康診査・1か月児健康診査の委託医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話番号	新生児聴覚検査	産婦健康診査	1か月児健康診査
あまがせ産婦人科	大野城市東大利1-14-6	092-572-5503	○	○	○
永川産婦人科医院	筑紫野市紫1-25-5	092-922-3164	○	○	○
城野産婦人科クリニック	春日市一の谷2-8-1	092-584-1103	○	○	○
福岡徳洲会病院	春日市須玖北4-5	092-573-6622	○	○	○
マミースクリニカルナ	那珂川市道善2-69	092-952-1779	○	○	○
牛島産婦人科医院	太宰府市五条2-23-8	092-921-2511	×	○	○
吉川レディースクリニック	筑紫野市二日市北2-2-1-3階	092-918-8522	×	○	×
嘉村産婦人科医院	福岡市博多区西春町1-7-14	092-581-0441	○	○	○
椎名マタニティクリニック	福岡市南区向新1-6-22	092-403-1188	○	○	○
ガーデンヒルズウィメンズクリニック	福岡市中央区小笹5-15-21	092-521-7500	○	○	○
東野産婦人科医院	福岡市中央区草香江2-2-17	092-731-3871	○	○	○
浜の町病院	福岡市中央区長浜3-3-1	092-721-0831	○	○	○
福岡山王病院	福岡市早良区百道浜3-6-45	092-832-1100	○	○	○
竹内産婦人科クリニック	福岡市早良区野芥7-1-30	092-864-8080	○	○	○
青葉レディースクリニック	福岡市東区若宮5-18-21	092-663-8103	○	○	○
福岡市立こども病院	福岡市東区香椎照葉5-1-1	092-682-7000	○	○	○
そらレディースクリニック	福岡市東区和白丘2-2-45	092-605-3511	○	○	○
ゆいレディースクリニック	粕屋町原町5-12-1	092-939-3517	○	○	○
筑紫クリニック	志免町志免中央3-1-30	092-936-3939	○	○	○
権丈産婦人科医院	志免町志免3-2-14	092-935-0505	○	○	○
山崎産婦人科小児科医院	宇美町宇美中央1-2-13	092-933-8000	○	○	○

※医療機関は変更になる場合があります

※1か月児健康診査は、令和8年4月から筑紫地区の一部小児科でも受診できます。

詳しくは、市ホームページ（1か月健康診査）をご覧ください。

委託医療機関以外で新生児聴覚検査・産婦健康診査・1か月児健康診査を受けた場合の助成

委託医療機関以外で検査または健康診査を受けた場合、一旦自己負担していただき、事後申請に基づき、市が定める回数・上限額の範囲内で、費用の助成を受けることができます。

※産婦健康診査・1か月児健康診査は、医療機関等にて受診券に健診結果を記載してもらってください。

市が定める項目を受診できなかった場合には、助成対象外となることがあります。

	新生児聴覚検査	産婦健康診査	1か月児健康診査
必要なもの	- 大野城市妊産婦乳児（検）診・産後ケア事業助成交付申請書兼請求書 - 母子健康手帳 - 健診費用の領収書（診療明細書含む）又はその写し - 未使用の受診券（健診結果が記載されたもの） - 健診票（1か月児健康診査のみ） - 助成金の振込先が分かるもの（通帳等の写し）		
助成上限額	AABR検査1回につき5千円 OAE検査1回につき3千円	健診1回につき 5千円	令和8年3月31日までの受診：4千円 令和8年4月1日以降の受診：6千円
申請期限	検査日から1年以内	最終受診日から 1年以内	受診日から1年以内

■ 問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978

4 産後の子育て支援

④ こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんの健やかな成長と保護者の安心のため、生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に、助産師、保健師が訪問します。



〈対象者〉

生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭

※出生後、こども家庭センターに「出生連絡票（兼低体重児出生届）」（母子健康手帳交付時に配布）を郵送または提出してください。訪問の前に、電話またはハガキにてご連絡します。

〈料金〉

無料

〈内容〉

赤ちゃんの体重測定、母乳や育児などの相談、子育て情報の提供などを行います。

※出生連絡票の提出がない場合は、保健師等が直接ご自宅に伺う場合がありますのでご了承ください。

※市からの電話連絡は、およそ生後1～2か月頃となります。

早めの訪問をご希望の場合、またご不明な点は、ご連絡ください。



■ 問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978

⑤ ブックスタート

絵本の読み聞かせをとおして「親子が楽しくふれあう時間」を持つことを応援しています。

会場で4冊の絵本の読み聞かせを行い、赤ちゃんのいる家庭に絵本2冊とバッグをプレゼントします。

絵本を読みながら赤ちゃんと一緒に楽しめましょう。



〈対象者〉

生後4か月から1歳3か月までの赤ちゃん

（4か月児健診の通知と同時に案内状を送ります。）



■ 問い合わせ先 こども・若者政策課 こども政策担当 ☎（580）1912

メディアとの上手な付き合い方

母乳やミルクをあげるときは、テレビやビデオを消して赤ちゃんの顔を見て語りかけましょう。

- 赤ちゃんはお母さんの声を聞いて、肌にふれてあたたかさを感じ、おっぱいを飲んで安心します。味やにおいもわかります。
- 五感を使いながら、心もからだも成長していきます。

語りかけと肌のふれあいを大切にしましょう。

- 乳児期は、言葉や対人関係などを通じた社会性の発達にとって大切な時期です。
- お互いのやりとりが乳幼児の成長や発達を促します。
- 語りかけや肌のふれあいは最高のプレゼントです。

テレビやビデオとうまく付き合ひましょう。

- 親子で、音楽に合わせて踊ったり、話したりして楽しむのもいいでしょう。でも、つけっぱなしでテレビやビデオにおまかせする育児はよくありません。
- テレビを見ていない時や食事のときは、テレビを消しましょう。



4 産後の子育て支援

⑥ 産後ケア事業

大野城市では、出産後の家族が安心して子育てが行えるように「産後ケア事業」を実施しています。お母さん等の体と心のケア、赤ちゃんのケアのサポートが受けられます。

〈対象者〉

大野城市に住民票があり、下記いずれかにあてはまる方

◇生後1年未満（1歳の誕生日の前日まで）の乳児とその母親等で、医療行為が必要ない方

※母親のみの利用も可能です

◇流産や死産を経験し1年未満の方

〈産後ケアの種類・内容〉

●種類・・・宿泊型（ショートステイ）、通所型（デイサービス）、訪問型（アウトリーチ）

※通所型の一部施設のみ、きょうだいの受け入れができます。

●内容・・・授乳や乳房ケアの相談、休息・健康管理、沐浴・離乳食のアドバイス
乳児の体重測定、発育や発達のアドバイス など

●利用日数・・・宿泊型、通所型、訪問型合わせて7日間まで

※多胎児の場合は、乳児の人数×7日間

〈利用料金〉

区 分	利 用 料 金 ※課税世帯は利用料の半額を減免しています			
	課税世帯 (減免後の額)	多胎児加算 (1人につき)	きょうだい児加算 (1人につき)	非課税・生活保護世帯 (各加算なし)
宿泊型 ※1日3食付(初日は2食)	3,000円/日	1,500円/日	—	0円
通所型 ※昼食付	2,000円/回	1,000円/回	2,000円/回	0円
訪問型 ※食事なし	1,000円/回	500円/回	—	0円

※施設によってサービス内容に応じ、追加で自己負担が発生する場合があります。

〈利用方法〉

(1) 妊娠届出時又は転入時（1歳未満まで）に、こども家庭センターの窓口で

「大野城市産後ケア事業利用パスポート」を受け取り、母子健康手帳と一緒に保管する。

※利用時に必要なのではなくさないでください。紛失した場合であっても、再発行はいたしません。

(2) 希望の施設（産婦人科や助産院）へ電話で予約する。（利用可能施設はホームページに掲載）

※予約をキャンセルする場合は、利用開始日の前々日17時までに利用施設へ連絡してください。

前々日の17時までに連絡しなかった場合は、キャンセル料がかかる場合があります。

(3) 利用当日は以下を持参し、利用料は直接施設に支払う。

・大野城市産後ケア事業利用パスポート ・母子健康手帳 ・現住所が分かる身分証明書

・（該当者のみ）産後ケア事業利用者負担額免除決定書 ・その他、利用施設から指示があったもの



市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は利用料負担額の免除ができます（事前申請）

利用前に必ずこども家庭センター窓口またはWeb申請で利用料負担の免除の申請をしてください。
利用日以前に申請がない場合は自己負担が発生します。

大野城市委託医療機関以外の医療機関や助産所で産後ケアを受ける場合の助成

確認事項がありますので、産後ケア利用前に、必ずこども家庭センターにご連絡ください。

※連絡なく利用し、事業実施団体や内容等が要件を満たさない場合等、助成対象とならない事があります。

〈助成金申請方法〉

担当課窓口で「大野城市妊産婦乳児健（検）診・産後ケア事業等助成金交付申請書兼請求書」を記入

〈必要なもの〉

・産後ケアの領収書、明細書等、産後ケアの利用や受けた内容が分かるもの

・母子健康手帳 ・振込先が分かるもの

〈申請期限〉 最終利用日から1年以内



（利用方法・実施施設等）

■ 問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978

⑦ 子育て世帯ホームヘルプサービス

妊婦または18歳未満のこどもがいる育児や家事を行うことが難しい家庭を訪問支援員が訪問し、家事や育児の支援を行い、こどもの養育環境を整えるための事業です。

〈対象者〉

大野城市にお住まいの妊婦または、18歳未満のこどもがいる家庭で、次のいずれかに該当する場合

- ◇出産後の子育てに不安を感じる
- ◇子育てに対して負担や不安を感じる
- ◇家事や育児の方法がわからない
- ◇下の子の養育が負担で上の子の世話ができない
- ◇家族の世話をこどもがしていて負担を感じている
- ◇親族が近くにおらず、手伝ってくれる人や相談できる人がいない

〈サービスの内容〉

- 家事・・・食事の準備、衣類の洗濯・補修、家の掃除・整理整頓、生活必需品の買物など
 - 育児・・・育児手技（授乳、オムツ交換、もく浴）の助言や補助、保育施設等の送迎など
- ※原則、養育者が日常的に行っている家事・育児が対象となります。

車の運転や大掃除などはできません。

※家事代行サービスではありません。

※家に保護者が不在のときは、利用できません。

〈利用料金〉

世帯の区分	利用者負担額（1時間当たり）
生活保護世帯	0円
市町村民税非課税世帯	300円
所得割年額が77,101円未満	500円
上記以外の世帯	700円

（利用方法・Web申請等）



※買物や保育施設等の送迎にかかる費用は、利用者の実費負担です。

〈利用できる時間〉

午前8時～午後8時

〈利用限度〉

1回あたり2時間まで（利用は1時間単位で、1日に最大2回まで）

※1か月あたり最大8日利用できます。

〈利用できる日〉

毎日

※年未年始（12月29日から1月3日）を除く

〈必要なもの〉

利用登録申請書

※登録申請は無料です。

（母子健康手帳交付時に配布。こども家庭センター、総合窓口センター、福祉サービス案内コーナーでも配布。またはホームページから電子申請できます。）

〈登録方法〉

登録申請後、利用登録の可否の決定通知書をご自宅に送付します。

利用方法につきましては、登録決定通知書と一緒に利用の手順と注意事項の案内を同封します。

■ 登録・問い合わせ先 こども家庭センター 相談支援担当 ☎（580）1964

4 産後の子育て支援

⑧ 子育て短期支援事業

●ショートステイ…1回につき7日間以内の宿泊を伴う児童の預かり

保護者の疾病や育児疲れ、出産や看護、冠婚葬祭や出張などの理由により、家庭でこどもを養育することが一時的に困難になった場合に、児童福祉施設で預かりを行います。

●トワイライトステイ…平日午後4時から午後9時までの間で原則4時間まで、または、休日午前8時から午後9時までの間で原則8時間までの宿泊を伴わない預かり

保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となることで、家庭でこどもを養育することが困難となった場合に、児童福祉施設で児童の預かりを行います。

〈対象者〉

市内在住で18歳未満の児童

〈利用施設〉

児童福祉施設

〈申請方法〉

窓口で相談し面談のうえ、利用申請書（申込先で配布）を直接提出

〈利用者負担金〉

施設退所後、市へ支払い

世帯の区分	利用者負担額			
	ショートステイ （1日当たり）		トワイライトステイ （1日当たり）	
	2歳未満児	2歳以上児	平日	休日
生活保護世帯	無料	無料	無料	無料
市町村民税非課税世帯	1,100円	1,100円	350円	350円
上記以外の世帯	5,500円	2,850円	1,000円	1,500円

※ひとり親家庭等で市町村民税非課税世帯は、上記の生活保護世帯の区分とします。

※1泊2日は2日分の負担額になります。

●親子ショートステイ…1回につき7日間以内の宿泊を伴う親子支援

育児による疲労があり休息を希望している保護者、こどもの養育方法や関わり方について悩んでいる保護者が、親子で宿泊しながら相談支援を受けることができます。

〈対象者〉

市内在住で18歳未満の児童とその保護者

〈利用期間〉

1回につき7日間以内

〈利用施設〉

児童福祉施設

〈申請方法〉

窓口で相談し面談のうえ、利用申請書（申込先で配布）を直接提出

〈利用者負担金〉

施設退所後、市へ支払い

世帯の区分	利用者負担額 （1日当たり）
生活保護世帯	無料
市町村民税非課税世帯	1,100円
所得割の年額が77,101円未満世帯	1,500円
上記以外の世帯	4,800円

※ひとり親家庭等で市町村民税非課税世帯は、上記の生活保護世帯の区分とします。

※1泊2日は2日分の負担額になります。



5 こどもの健康を守ろう

夜間・休日にこどもの具合が心配なとき

小児科夜間・休日救急診療

夜間や休日に急に発病したこどものために、筑紫医師会の支援を得て、小児科救急診療を行っています。

曜 日	診 療 時 間	小児救急医療機関	住所・電話番号
月・水・金	午後5時～午後9時半 (受付は午後9時まで)	福岡大学 筑紫病院	筑紫野市 俗明院1丁目1-1 ☎(921)1011
上記曜日の祝日	午前9時～午後9時半 (受付は午後9時まで)		
火・木・土	午後5時～午後9時半 (受付は午後9時まで)	福岡徳洲会病院	春日市 須玖北4丁目5 ☎(573)6622
上記曜日の祝日 と日曜日	午前9時～午後9時半 (受付は午後9時まで)		



※病院の状況により受付終了時間が早くなる場合があります。

※対象年齢は、事前に病院へ問い合わせください。

※上記診療時間内でも状況により小児科医ではない救急診療部の医師が診療する場合があります。

救急外来の役割へのご理解をお願いします。

救急外来は、治療を急がなければ重症化する、あるいは命の危険がある場合などの緊急事態への対応が目的です。また、救急外来では、重症患者を優先的に診察し、応急処置など最小限の検査・処置しか行わない特殊な診療となりますので、具合が悪いと感じたときや心配なときには、できるだけ通常診療時間内に医療機関を受診できるよう努めましょう。



福岡県小児救急医療電話

平日午後7時～翌朝7時、土曜日正午～翌朝7時、日祝日午前7時～翌朝7時までの時間、看護師または必要に応じて小児科医が適切な助言を行い、医療機関の情報提供を行います。

☎#8000(短縮ダイヤル) または ☎092(731)4119



休日当番医(急患の場合に限ります)

〈診療時間〉 午前9時～午後5時

毎月1日・15日発行の広報「大野城」の最終ページと市ホームページに掲載するほか、市役所、消防署でも問い合わせに応じています。

☎092(501)221 または ☎092(584)1191

大野城市役所

春日・大野城・那珂川消防署



福岡県救急医療情報センター

赤ちゃんの症状に応じて、診療可能な県内の小児科施設や福岡市急患診療センター等の医療情報について、24時間365日、問い合わせができます。

☎#7119(短縮ダイヤル) または ☎092(471)0099



ふくおか医療情報ネット(福岡県機関情報案内)

現在診療中の医療機関や当番医などがホームページ上で検索できます。

<https://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/>



5 こどもの健康を守ろう

① 乳幼児の予防接種

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした「病気に対する抵抗力（免疫）」は、百日咳では生後3か月までに、麻疹では生後12か月までにほとんど自然に失われていきます。外出の機会が多くなると、感染症にかかる可能性も高くなります。こどもの健康を守るため、予防接種を計画的に受けましょう。

〈対象者〉 下記参照

※個別通知はありません。間隔を守って、計画的に受けましょう。

※接種前に、「予防接種とこどもの健康」（母子健康手帳交付時に配布）を読みましょう。

〈料金〉 対象年齢の方は無料

〈必要なもの〉 母子健康手帳（予診票は、医療機関にあります）

※大野城市と春日市の小児科では、母子モのデジタル予診票も利用できます。

〈実施場所〉 個別予防接種実施医療機関

（大野城市内の医療機関は「⑧予防接種実施医療機関（市内）」参照）

〈乳幼児等の定期予防接種の種類・対象年齢〉

※母子健康手帳アプリ（母子モ）で予防接種のスケジュール管理ができますので、ご活用ください。

接種の種類	法上の 対象年齢	標準的なスケジュール																			
		2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	9 か 月 5	12 か 月 5	15 か 月 5	18 か 月 5	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10歳～ 13歳以上
ロタ (ロタリックス)	出生6週0日後～ 24週0日後	①	②																		
ロタ (ロタテック)	出生6週0日後～ 32週0日後	①	②	③																	
五種混合 〔ジフテリア、百日せき 破傷風、ポリオ、ヒブ〕	生後2か月～ 7歳6か月未満	①	②	③							④										
ヒブ	生後 2か月～5歳未満	①	②	③						④											
小児用肺炎球菌	生後 2か月～5歳未満	①	②	③						④											
B型肝炎	1歳未満	①	②					③													
BCG	1歳未満					①															
麻疹風しん 混合(MR)・ 麻疹・風しん	1歳～2歳未満										①										
	小学校就学前の1年間 R2年4月2日～R3年4月1日生まれ																②	小学校就学前の 1年間			
水痘	1歳～3歳未満										①	②									
日本脳炎	生後6か月～ 7歳6か月未満													① ②	③					④	
	9歳～13歳未満																				
二種混合 〔ジフテリア、破傷風〕	11歳～13歳未満																				①

接種の種類	法上の 対象年齢	標準的なスケジュール							
		小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
子宮頸がん 〔シルガード〕	小学6年生～高校1年生に 相当する年齢の女子 H22年4月2日～H27年4月1日生まれ			① ② (※③)					

※子宮頸がん（シルガード）を接種する場合、15歳になるまでの間に1回目の接種を行えば、2回の接種が可能です。

ただし、接種間隔が5か月未満で2回目を接種した場合は、3回目の接種が必要です。

接種の種類	法上の対象	標準的なスケジュール		
		～27週	28週～36週	37週～
RS	妊娠28週～37週に至るまで のもの		①	

5 こどもの健康を守ろう

- は望ましい接種時期の例、①②などの数字はワクチンの接種ごとに接種の回数を示しています。
 は定期接種として接種が可能な年齢です。

◇主に小学生までに接種を開始するものを記載しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。
 ◇予防接種には予防接種法に基づく定期予防接種（無料）のほかに、対象者（被接種者）の希望により行う任意接種（有料）があります。
 詳しくは医療機関またはこども家庭センターへお問い合わせください。
 ◇今後の予防接種情報に留意してください。

※1 ヒブ、小児用肺炎球菌の接種開始年齢が生後6か月を超えた場合は、接種回数が異なります。
 詳しくは、医療機関またはこども家庭センターへお問い合わせください。

※2 四種混合の接種について

接種回数が途中の方は、五種混合ワクチンを接種してください。

※3 MR（麻しん風しん混合）の特例接種について

〈対象者〉次にあてはまる人のうち、令和6年度に接種できなかった人

1期：令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ

2期：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

⇒令和9年3月31日まで定期接種として受けられます。

※4 日本脳炎の特例接種について（積極的勧奨を平成17年以降に差し控えた影響に対応するため）

〈対象者〉：平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の人で、接種機会を逃した人

⇒20歳未満の期間に、不足分を定期接種として受けられます。

詳しくは、かかりつけ医に相談するか、こども家庭センターまでお問い合わせください。

※5 RSワクチン接種について

〈対象者〉

妊娠28週～37週に至るまでの妊婦の人が対象です。令和8年4月1日から定期予防接種として接種をすることができます。詳細についてはホームページにて確認してください。

※令和8年4月1日以前の接種は自己負担となります。

② ワクチンの種類と予防接種の間隔

生ワクチン

（BCG、麻しん風しん（MR）、水痘、ロタ）※ロタは経口接種

生ワクチンは、病原性を極度に弱めた（弱毒化した）ウイルスや細菌等をワクチンとしたものです。接種後に得られる免疫は強く、自然感染による強毒な病原体の感染を防ぐことができます。

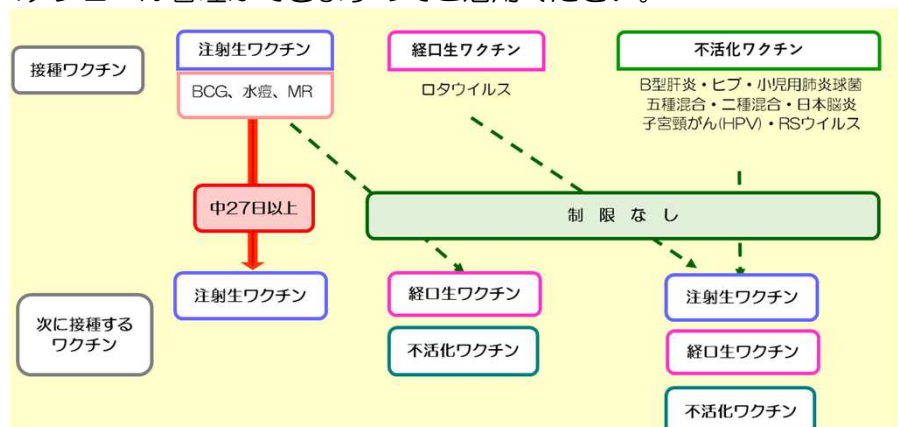
※別の生ワクチン（注射接種から注射接種に限る）まで
中27日以上あける

●同一ワクチンの接種間隔

ワクチン毎に次の接種までの接種間隔が異なります。

※母子健康手帳アプリで接種のスケジュール管理ができますのでご活用ください。

●異なるワクチンの摂取間隔



（接種間隔詳細）

5 こどもの健康を守ろう

③ 予防接種実施医療機関（市内）

〈予防接種実施医療機関一覧（市内）〉 ※事前に予約してください

病(医)院名	所在地	電話番号	ロタ	小児用 肺炎 球菌	B型 肝炎	五種 混合	ヒブ	三種 混合	ポリオ	BCG	MR (麻しん 風しん 混合)	麻しん	風しん	水痘	日本 脳炎	二種 混合	子宮 頸がん	RS
うえだ小児科 クリニック	月の浦一丁目	558-5755	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○
倉岡内科 クリニック	月の浦一丁目	589-2555												○ ※9歳 以上	○			
平田医院リハビリテ- ーションクリニック	南ヶ丘三丁目	558-8777															○ ※高校1年 生以上	
誠愛リハビリテ-ショ- ン病院	南大和二丁目	595-1151															○	
たなか夏樹医院	旭ヶ丘二丁目	596-4588									○				○	○		
しらち内科クリニック	上大和五丁目	596-4878															○ ※事前連 絡必要	
松田小児科医院	下大和一丁目	501-2894	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
あまがせ産婦人科	東大和一丁目	572-5503																○ ※通院中 の方のみ
つじファミリー クリニック	東大和三丁目	586-7534									○ ※5歳 以上				○ ※9歳 以上	○	○	○
石原小児科 クリニック	白木原一丁目	574-3505	○	○	○	○		○		○	○			○	○	○	○	
井本内科 小児科医院	白木原三丁目	581-1421									○	○	○		○	○	○	
おひさま内科 循環器内科	瑞穂町四丁目	558-3304															○ ※中学生 以上	
あけぼの クリニック	曙町一丁目	585-8503														○ ※小学6 年生以上	○	
まつくま小児科 クリニック	曙町一丁目	592-8008	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	
きよみず内科 クリニック	筒井三丁目	586-5836									○ ※6歳 以上				○ ※6歳 以上	○		
いのうえこども クリニック	山田二丁目	588-6070	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
金山医院	大池二丁目	504-2262									○					○		
井上内科医院	大城三丁目	587-0270														○		
ありかわ内科 クリニック	大城三丁目	580-8255														○	○	

※予診票（紙）は、各病（医）院にあります。

※大野城市と春日市の小児科では、母子もののデジタル予診票も利用できます。

※市外（県内）の病（医）院でも接種できます。

福岡県内の広域化協力医療機関（福岡県医師会・福岡県定期予防接種広域化について（県民向け）

https://cgi.fukuoka.med.or.jp/perl/yobo_iryokikan.pl

を確認するか、詳しくはこども家庭センターへお問い合わせください。

■ 問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978



5 こどもの健康を守ろう

県外医療機関での予防接種費用の助成

里帰りや就学等で、福岡県外等の医療機関で定期予防接種を受ける場合は、予防接種実施依頼書にて費用の助成金を申請することができます。予防接種実施依頼書はオンライン申請できます。

〈対象予防接種〉

定期予防接種・・・ヒブ、ロタ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、五種混合、三種混合、ポリオ、BCG、麻しん風しん混合（MR）・麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、RS

〈対象者〉

以下の全てを満たす人

◇接種時に大野城市に住民票があり、定期予防接種の対象のこども等

◇母親の里帰り出産や進学等で県外に滞在している等

〈申請手順〉

(1) 医療機関へ予約し、接種前に、こども家庭センターへ「予防接種実施依頼書」を申請（オンライン申請もできます）

※県外接種を行っていない医療機関もありますので、接種できるか必ずご確認のうえ、接種の予約を行ってください。また、申請（書）が市に届いてから予防接種実施依頼書の発行までに2週間ほどかかりますので、余裕を持って申請書を提出してください。

(2) 発行された「予防接種実施依頼書」を持って県外で接種を受け、接種費用を払う

(3) こども家庭センターへ「助成金交付申請書兼請求書」を提出・助成金申請手続きを行う

〈必要なもの〉

- ・助成金交付申請書兼請求書
- ・予防接種の領収書
- ・母子健康手帳、予防接種済証などの接種記録（郵送の場合は写し）
- ・本人確認書類の写し
- ・申請者名義の振込先口座がわかる通帳やキャッシュカード（郵送の場合は写し）

〈助成金申請期限〉

接種から1年以内

〈助成額〉

実費

※ワクチンごとに上限があり、一部自己負担となる場合もあります。



（詳細・Web申請）

■ 申請・問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978

5 こどもの健康を守ろう

④ 造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用助成事業

造血細胞移植(骨髄移植、末梢血管細胞移植、臍帯血移植)により、移植前に接種した定期予防接種ワクチンの免疫が、低下または消失したため再接種が必要と医師が認める人が、任意予防接種として再接種する費用を助成します。事前に申請が必要ですので、必ず再接種前に問い合わせてください。

〈対象者〉

以下の全てを満たす人

◇造血細胞移植により、移植前に受けた定期予防接種で得た免疫が低下または消失したため、再接種が必要と医師が認める人

◇任意予防接種として再接種を受ける日に、市内に居住し、本市に住民票がある人

〈対象予防接種〉

定期予防接種・・・ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、五種混合、四種混合、三種混合、ポリオ、BCG、麻しん風しん混合(MR)・麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん

※造血細胞移植前に実施された定期予防接種ワクチンの免疫が造血細胞移植により、低下または消失したため、再接種が必要と医師が認める予防接種であること

〈申請手順〉

(1) 必要書類を揃えて、市役所へ認定申請をする。

(2) 大野城市から認定通知書が交付されるため、認定を受けたワクチンを医療機関で再接種する。

(3) 必要書類を揃えて助成金の交付、請求申請をする。

〈必要なもの〉

- ・大野城市造血細胞移植後の任意予防接種費用助成交付申請書兼請求書
- ・医療機関が発行した領収書、診療明細書
- ・母子健康手帳などの任意予防接種ワクチンの接種が確認できる書類
- ・振込先口座がわかるもの(通帳またはキャッシュカード)

〈申請期限〉

再接種した日から1年以内

〈助成金額〉

予防接種(再接種)にかかった費用

※ワクチンごとに上限があり、一部自己負担となる場合もあります。

※再接種にかかる費用(ワクチン代など)のみが助成の対象です。

医師意見書を取得する費用などは自己負担となります。

■ 申請・問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎(580) 1978



5 こどもの健康を守ろう

⑤ 乳幼児健康診査

乳幼児健診は、こどもの健康状態を定期的に確認し、相談する大切な機会です。
適切な時期に受け、育児で分からないことがあれば、遠慮せずに相談しましょう。



(4か月児健診・
10か月児健診・
1歳6か月児健診)

〈対象者〉

◇4か月児 ◇10か月児 ◇1歳6か月児 ◇3歳児

※1か月児健診、5歳児健診については該当ページ参照。

〈必要なもの〉

・母子健康手帳 ・各種問診票（対象となる前月の末日までに郵送します）

〈対象月〉

対象月	4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診 ＋歯科	3歳児健診 ＋歯科
	4か月になる月	10か月になる月	1歳6か月になった翌月	3歳になった翌月
4月	令和7年12月生	令和7年6月生	令和6年9月生	令和5年3月生
5月	令和8年1月生	〃 7月生	〃 10月生	〃 4月生
6月	〃 2月生	〃 8月生	〃 11月生	〃 5月生
7月	〃 3月生	〃 9月生	〃 12月生	〃 6月生
8月	〃 4月生	〃 10月生	令和7年1月生	〃 7月生
9月	〃 5月生	〃 11月生	〃 2月生	〃 8月生
10月	〃 6月生	〃 12月生	〃 3月生	〃 9月生
11月	〃 7月生	令和8年1月生	〃 4月生	〃 10月生
12月	〃 8月生	〃 2月生	〃 5月生	〃 11月生
1月	〃 9月生	〃 3月生	〃 6月生	〃 12月生
2月	〃 10月生	〃 4月生	〃 7月生	令和6年1月生
3月	〃 11月生	〃 5月生	〃 8月生	〃 2月生
会場	市指定の医療機関（「⑥乳幼児健診指定医療機関一覧」参照） ※医療機関に予約のうえ、健診を受けてください			すこやか交流プラザ （集団健診）

●3歳児健診（集団）日程表

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16日 (木)	14日 (木)	11日 (木)	9日 (木)	6日 (木)	10日 (木)	15日 (木)	12日 (木)	10日 (木)	14日 (木)	4日 (木)	11日 (木)
23日 (木)	21日 (木)	24日 (水)	22日 (水)	20日 (木)	17日 (木)	28日 (水)	26日 (木)	23日 (水)	21日 (木)	24日 (水)	18日 (木)



(3歳児健診)

期間中に受診できない、または指定医療機関で受診できない方は、必ずこども家庭センターまでご連絡ください。ご連絡なく、未受診の場合は状況把握のため保健師が訪問しています。

●4～5歳児（年中児）健康診査

4～5歳児は、これまで育んだ安心感を土台にして集団生活の中で、友達や先生と一緒に楽しく遊んだり、助け合ったりする年齢です。学校生活に向けて社会性等が育っていく大切な時期の健診です。

〈対象者〉

令和3年4月2日～令和4年4月1日生 ※令和8年度に5歳になる年中児に実施

〈実施方法等〉

アンケートに回答（全員）していただき、集団健診（一部）を実施します。



(年中児健診)

お子さまの誕生日	令和3年4月2日～ 6月30日生まれ	令和3年7月1日～ 9月30日生まれ	令和3年10月1日～12月 31日生まれ	令和4年1月1日～ 4月1日生まれ
アンケート送付時期	令和8年6月	7月	8月	10月
結果送付時期	令和8年8月下旬	9月下旬	10月下旬	12月下旬
集団健診日程	令和8年9月30日（水）	10月22日（木）	11月25日（水）	令和9年1月28日（木）

■ 問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎ (580) 1978

5 こどもの健康を守ろう

⑥ 乳幼児健診指定医療機関一覧



(乳幼児健診実施医療機関一覧)

〈乳幼児健診実施医療機関一覧〉 ※事前に予約してください。

医院名	住所	電話番号	医院名	住所	電話番号
1 松田小児科医院	大野城市下大利	501-2894	13 中嶋医院	太宰府市幸府	922-4019
2 石原小児科クリニック	大野城市白木原	574-3505	14 まつもと小児科医院	太宰府市通古賀	929-1358
3 まつくま小児科クリニック	大野城市曙町	592-8008	15 日高小児科	太宰府市大佐野	918-2611
4 いのうえこどもクリニック	大野城市山田	588-6070	16 山田小児科医院	筑紫野市二日市北	922-2665
5 うえだ小児科クリニック	大野城市月の浦	558-5755	17 西尾小児科医院	筑紫野市湯町	922-2006
6 横山小児科医院	春日市春日原東町	581-1203	18 みぞぐち小児科医院	筑紫野市筑紫駅前通	926-8301
7 くぼたこどもアレルギークリニック	春日市惣利	595-0822	19 もり小児科医院	筑紫野市美しが丘南	926-8155
8 おのこどもクリニック	春日市一の谷	501-2323	20 ひろたこどもクリニック	筑紫野市針摺東	918-8667
9 きたやま小児科	春日市小倉	588-5030	21 たかはたこどもクリニック	那珂川市五郎丸	953-6605
10 榊原医院	春日市下白水北	572-3111	22 かく小児科医院	那珂川市道善	953-3344
11 さいつこどもクリニック	春日市星見ヶ丘	589-1260	23 水ノ江医院	那珂川市今光	952-8648
12 かすがこどもアレルギークリニック	春日市上白水	050-3529-7150			

※大野城市と春日市(1～11)の小児科では、母子もでのデジタル問診票も利用できます。

〈1歳6か月児 歯科検診実施医療機関一覧〉



(1歳6か月児 歯科検診実施医療機関一覧)

医院名	住所	電話番号	医院名	住所	電話番号
1 財前歯科医院	南ヶ丘2-1-2	596-1631	22 あなみ歯科医院	曙町3-2-1	584-8287
2 いび歯科医院	南ヶ丘3-5-1	596-4834	23 なごみ歯科医院	瓦田1-14-6	575-0753
3 くぼ歯科クリニック こども歯科クリニック	平野台1-17-8	596-3775	24 安東歯科医院	瓦田1-16-12	574-3555
4 えとう歯科クリニック	つつじヶ丘1-15-26	596-8388	25 かわのまさき歯科	瓦田3-12-10	983-7775
5 大賀歯科医院	畑ヶ坂1-7-2	596-6880	26 しばたスマイル歯科クリニック	白木原1-7-5-3F	589-0077
6 永富歯科医院	若草2-4-3	596-3768	27 白木原歯科	白木原1-1-55	588-3700
7 中野歯科クリニック	若草3-9-17	595-3695	28 四つ葉歯科	白木原1-7-26-101	588-8488
8 まつふじ歯科医院	月の浦1-25-7	595-6200	29 医療法人はなだ歯科クリニック	白木原1-17-4	915-4180
9 のむら歯科医院	月の浦3-17-2	595-4515	30 むねおか歯科医院	白木原2-1-4	582-4131
10 かとくデンタル クリニック	上大利2-10-1	558-8998	31 原歯科	白木原5-1-5	581-1197
11 いわたに歯科小児歯科	上大利5-3-11	595-1381	32 岸歯科クリニック	錦町2-5-3	593-4755
12 大野城もはら歯科	下大利1-6-25	586-5806	33 いとう歯科医院	筒井1-18-9	593-2552
13 じゅん歯科口腔外科 ひろ矯正歯科	下大利1-9-24-1F	558-7525	34 井上歯科医院	雑餉隈町5-3-7	581-0416
14 吉田歯科医院	下大利1-19-3-201	592-2000	35 河波歯科医院	山田1-1-31	572-9777
15 医療法人カニ歯科医院	下大利2-12-11	501-6480	36 工藤歯科医院	大城4-7-21	503-0827
16 はたじ歯科・ 小児歯科医院	下大利3-2-13	571-5171	37 御笠川デンタルクリニックヒカリ	御笠川2-15-2	513-3315
17 内野歯科医院	下大利団地2-1	593-0234	38 おかだ歯科クリニック	御笠川6-8-4-1F	580-8333
18 野口歯科医院	東大利1-7-11	572-3888	39 ふくみつ歯科	大池2-21-35	503-2932
19 歯科・かずクリニック	東大利2-4-6-1F	586-6487	40 日高歯科医院	乙金1-13-38	504-7722
20 うえの歯科医院	東大利3-16-21-102	572-1118	41 はち歯科医院	川久保1-12-10	504-2323
21 みずほ歯科	瑞穂町2-6-9	588-0505	42 ゆめ歯科クリニック	中2-3-1	513-0118

※医療機関は変更になる場合があります

① れいわ子ども情報センター（すこやか交流プラザ）

1階 親子サロン

未就学のこどもとその保護者が、自由に遊び、保護者同士の情報交換ができるサロンを開催しています。子育てについての相談なども受けています。天気の良い日は大文字公園に隣接した「おひさま広場」にて外あそびもできます。下記の各種イベントも行っています。

〈対象者〉

未就学のこどもとその保護者

〈利用時間〉

午前10時～午後4時

※土曜日と日曜日の午前10時～午後1時は大野城市民のみ利用可

午後1時～午後4時は市内・市外問わず利用可

〈休館日〉

毎週火曜日、第1日曜日、祝日（5月3日～5月5日を除く）、年末年始（12月28日～1月4日）



●たんじょうかい

みんなで誕生日をお祝いしましょう。※誕生月でなくても参加できます。

〈内容〉

◇季節の歌 ◇ふれあい遊び ◇パネルシアター

◇くす玉割り ◇伝統行事 など

〈時間〉

毎月1回開催 午前11時～（15分程度）



●子育て講習会

月ごとにテーマを変えて、講師の方が子育てに関する講習会をしています。

〈日時〉

毎月1回開催 午前11時～11時半



●にこにこふれあいタイム

親子でにこにこ楽しい時間を過ごしましょう。

〈内容〉

◇季節の歌 ◇ふれあい遊び ◇パネルシアター

◇ペープサート ◇手遊び など

〈日時〉

奇数月に1回開催 午後2時半～（15分程度）



●つくってみよう

身近な材料を使って、親子で製作遊びをしませんか。

〈日時〉

3月19日（金） 午前11時～11時半



●いっしょにあそぼ

親子で季節にあわせた歌やダンス、ゲーム遊びをしましょう。

〈日時〉

10月26日（月） 午前11時～（15分程度）



6 あそびにいこう！

3階 子育て応援フロア

●あかちゃん広場

赤ちゃんとその保護者を対象とし、子育てに役立つ講師のお話や親子あそび、育児相談を行います。保護者同士の交流、お友達づくりの場としてもご利用できます。

〈対象者〉

市内在住の生後3か月から12か月の赤ちゃんとその保護者

〈開催日〉

毎月2回開催（参加は月に1回かぎり）

〈時間〉

午前10時半～正午（受付：午前10時～10時半）



●あそびの広場

親子でいろいろな遊びを体験できます。

〈対象者〉

市内在住の未就学のこどもとその保護者

〈開催日時〉

毎月1回開催（2部制）

◇2歳～5歳・・・午前9時半～10時半（受付：午前9時20分～）

◇0歳～1歳・・・午前11時～正午（受付：午前10時50分～）



●えほんの広場

絵本の貸し出しや読み聞かせ、育児相談などを行います。いろいろな絵本とふれあいましょう。

〈対象者〉

市内在住の未就学のこどもとその保護者

〈開催日時〉

毎月1回開催 午後2時～4時



●そらまめ（多胎児サークル）

多胎児や年子の親子が集い、情報交換等みんなで交流しませんか。

〈対象者〉

市内在住の未就学の多胎児、多胎児妊婦、年子のきょうだい

〈開催日時〉

7月28日（火）、8月26日（水） 午前10時～正午（時間内出入り自由）



●のびのび広場

クラスに分かれて子育て応援指導員（保育士）、クラスのおともだちと一緒に、お店屋さんごっこやスタンプあそびなど、楽しい親子のふれあい遊びを行います。

〈対象者〉

1歳から3歳のこどもとその保護者

〈定員〉

1歳クラス、2,3歳クラス・・・各10組（抽選）

※開催前月の毎月1日～7日の間に申込フォームより申し込んでください。

〈開催日〉

毎月各クラス3回開催・・・計6回

〈時間〉

◇午前10時45分～11時45分（受付：午前10時半～）

◇午後2時15分～3時15分（受付：午後2時～）

※開催日によって、クラスごとに時間が変わります。



② 園庭解放

保育所・保育園の園庭で遊んでみませんか。

〈対象者〉

未就学のこどもとその保護者

〈場所・開催日〉 土曜日開催

	4月	5月	6月	10月	11月	3月
大野北保育所	11日	9日	6日	17日	7日	6日
大野南保育所	18日	16日	13日	24日	14日	13日
筒井保育所	25日	23日	20日	31日	21日	27日

※7・8・9・12・1・2月は熱中症予防と寒冷期のため開催なし。

〈時間〉

午前9時～11時

〈その他の保育所（園）〉

園庭開放をしている保育所（園）については、P39をご覧ください。

※各保育所（園）の行事により、予定が変更になることがあります。



■ 問い合わせ先 れいわ子ども情報センター（すこやか交流プラザ3階） ☎（573）8219

③ ぞうさんひろば

市内にある4つのコミュニティセンター（南・中央・東・北）内に、親子が安全で自由に利用できるスペースを設けています。見守りスタッフが一緒に遊んだり、子育ての不安や悩みをいっしょに考えたりしています。親子のふれあいや保護者同士の情報交換にも利用してください。

〈対象者〉

就学前の乳幼児とその保護者

〈利用日時〉

月曜日～金曜日 午前10時～正午

※各コミュニティセンター休館日（毎月第3火曜日）、

12月28日～1月4日、8月13日～15日、祝日は休みです。

〈場所〉

各コミュニティセンター



■ 問い合わせ先 こども・若者政策課 こども政策担当 ☎（580）1912

④ ぽっかぽかひろば（ファミリー交流センター）

子育て中の皆さんの交流や憩いの場です。こどもを自由に遊ばせながら、親子のふれあい、仲間づくりができるサロンやサークル・団体などの活動の場、子育て情報ひろばとして利用してください。

〈対象者〉

就学前の乳幼児とその保護者

〈利用時間〉

午前10時～午後4時

〈休館日〉

土・日曜日、祝日、お盆（8月13日～15日）、年末年始（12月28日～1月4日）



■ 問い合わせ先 ファミリー交流センター（つつじヶ丘2-5-1） ☎（596）1888

6 あそびにいこう！

⑤ 大野城まどかぴあ

大野城まどかぴあの事業内容については、情報誌「アテナ」やホームページをご覧ください。

〈受付時間〉

午前9時～午後9時

〈休館日〉

毎月第1・第3水曜日（その日が祝日にあたるときはその次の平日）、
年末年始（12月28日～1月4日）

ホームページ

<https://www.madokapia.or.jp/>



■ 問い合わせ先 まどかぴあ総合案内 ☎（586）4000

まどかぴあ図書館（まどかぴあ1階）

絵本・育児書などの貸出や閲覧、本選びの相談などができるほか、
定期的な年齢別おはなし会や、年数回の大型イベントを開催しています。
利用者カードは0歳から作ることができます。

作る方のお名前の証明書（免許証・マイナンバーカード・母子健康手帳など）をお持ちください。



■ 問い合わせ先 まどかぴあ図書館 ☎（586）4010

まどかぴあキッズルーム（まどかぴあ3階）

パパ、ママ、おじいちゃん、おばあちゃんと、お子さまが自由に利用できるお部屋です。
絵本の読み聞かせや手あそびなどのお楽しみ会を、不定期で開催しています。
お楽しみ会の開催日はチラシやホームページ、Instagramでお知らせします。

〈対象者〉

小学校就学前までのお子さまとその保護者

〈利用時間〉

午前10時～午後3時（まどかぴあ休館日を除く毎日）



■ 問い合わせ先 男女平等推進センター「アスカーラ」（まどかぴあ3階） ☎（586）4030

〈受付時間〉 午前9時～午後5時（月曜日～土曜日）

まどかぴあ託児事業

まどかぴあ主催の講座（託児マークあり）やイベントなどに参加される際に、託児サポーターが
お子さまをお預かりします。

〈対象者〉

生後満10か月～小学校就学前までのお子さま

※一週間前までの予約が必要です。

なお、一週間前が土日祝・休館日にあたる場合は直前の平日午後5時までに予約が必要です。

〈場所〉

まどかぴあ（2階託児ルーム）

〈料金〉

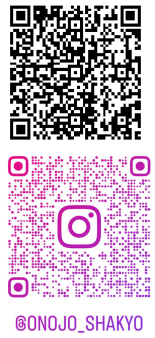
1人1回300円 託児利用券を購入（まどかぴあ総合案内で販売）

■ 問い合わせ先 男女平等推進センター「アスカーラ」（まどかぴあ3階） ☎（586）4030

〈受付時間〉 午前9時～午後5時（月曜日～土曜日）

⑥ 子育てサロン・サークル

地域の公民館等で開催されているサロン・サークルをご紹介します。
 祝日・年末年始・お盆など、各施設の休館日等は活動が休みになることや、
 日時・内容が変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせのうえご参加ください。
 大野城市社会福祉協議会のインスタグラムにも各サロン・サークルの開催情報が
 随時アップされるのでのぞいてみてください。



@ON0JO_SHAKYO

●南地区のサロン・サークル

名称	対象者	開催日	時間	活動場所	活動内容	費用	連絡先
あいあい くらぶ	就学前の 親子	原則 第1水曜日	午前10時～ 12時	牛頸 公民館	手遊び、 読み聞かせ、 おもちゃ製作、 保護者同士の 交流	無料	牛頸公民館 (596) 3513
すくすく くらぶ	就学前の 親子	原則 第3火曜日 (5～10月実施)	午前10時半 ～11時半	若草 公民館	子育て情報の 伝達、 お友達づくり のお手伝い、 親子遊び	無料	若草公民館 (596) 0065
うさぎっこ	就学前の 親子	原則 7、12、3月 第3火曜日	午前10時半 ～11時半	平野台 公民館	歌、 読み聞かせ、 手遊び、 ゲームなど	無料	平野台公民館 (596) 3539
しゃべりば ぽこぽこ	就学前の 親子	原則 第4金曜日 12月クリスマス 会開催	午前10時半 ～11時半	月の浦 公民館	歌遊び、 絵本の 読み聞かせ、 子育て支援 情報の提供	無料	月の浦公民館 (595) 7147
だっこちゃん 広場	就学前の 親子	原則 第1木曜日 (7～3月改修工 事のため休み)	午前10時半 ～11時半	南ヶ丘1区 公民館	親子遊び、 手遊び、 絵本の 読み聞かせ など	無料	南ヶ丘1区 公民館 (596) 3108
こあら広場 ※要予約	就学前の 親子	原則 6、11、12月は 第4火曜日 5、10、1月は 第3水曜日 (4、7～9、2～ 3月は休み)	午前10時半 ～11時半	南ヶ丘2区 公民館	親子遊び、子 育て支援	無料	南ヶ丘2区 公民館 (596) 3501
グー・ チョコ・パー	就学前の 親子	原則 第4木曜日 9、12月は 第3木曜日 (4、7～8、1～ 3月は休み)	午前10時半 ～11時半	つつじヶ丘 公民館	ふれあい遊び、 パネルシア ターなど	無料	つつじヶ丘 公民館 (596) 0027



6 あそびにいこう！

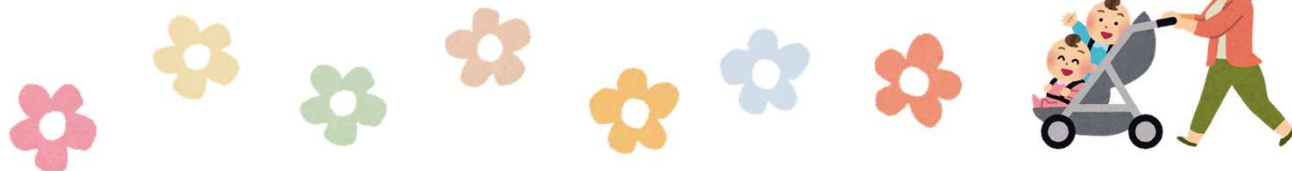
●中央地区のサロン・サークル

名称	対象者	開催日	時間	活動場所	活動内容	費用	連絡先
あすなろ サロン	就学前の 親子と その きょうだい	原則 第4水曜日 9月は第5水曜日 (4、7～8、3月は 休み)	午前10時半 ～11時半	上大利 公民館	親子遊び、 カフェタイム (ママ情報交 換)	無料	上大利公民館 (596) 4686
中大利 子育て サロン	就学前の 親子	原則 第4火曜日 (4、7～9、2月は 休み)	午前10時～ 11時半	中大利 公民館	読み聞かせ、季 節のイベント、 友だち作り	無料	中大利公民館 (571) 4322
きらきら 広場	就学前の 親子	原則 第2金曜日 (4、8、1、3月は 休み)	午前10時～ 12時	下大利 公民館	親子遊び、交流 会、リトミック など	無料	下大利公民館 (571) 6367
下大利団地 こそだて サロン	就学前の 親子	6/12 (金) 12/11 (金)	午前10時半 ～11時半	下大利 団地 公民館	ふれあい遊び、 パネルシアター など	無料	れいわ子ども 情報センター (573) 8219
すくすく クラブ	就学前の 親子	原則 奇数月の 第3木曜日	午前10時～ 11時半	東大利 公民館	親子遊びなど	無料	東大利公民館 (591) 8943
ぶんぶん	就学前の 親子	原則 第1・2・3 水曜日 5月は第2・3 水曜日 8月は第3水曜日 のみ	午前10時半 ～11時半	白木原 公民館	読み聞かせ、 手遊び、 工作	無料	白木原公民館 (571) 4403
おひさま サロン	就学前の 親子	原則 第2水曜日 (4、8、1、2月 は休み)	午前10時半 ～11時半	瓦田 公民館	親子遊び	無料	瓦田公民館 (571) 4453
ままいる	内容に関心 のある方 どなたでも	ホームページに 掲載しています。 (「ままいるー む」で検索)	午前10時～ 午後2時	ホーム ページに 掲載して います。	ワークショップ や体験型イベ ント、学習会など ※ホームページ でスケジュール を確認できます。	内容によ って費用が かかる 場合 あり	ままいる ホームページ  または 社会福祉協議会 (572) 7700

6 あそびにいこう！

●東地区のサロン・サークル

名称	対象者	開催日	時間	活動場所	活動内容	費用	連絡先
おひさま 広場	就学前の 親子 ※8月の 夏休みは きょうだい も可	原則 第2木曜日 8月は 第3木曜日 2月は 第1木曜日	午前10時～ 11時半	釜蓋 公民館	偶数月は、 保育士による 親子遊び、 絵本の読み聞かせ、 工作、 ※12月の クリスマス会のみ 要予約 奇数月は、 ママお茶会あり	無料	釜蓋公民館 (503) 0022 または おひさま広場 LINE グループ
ポカポカ ひろば	就学前の 親子	原則 第3火曜日 (5、7～8、 10、12、2 月は休み)	午前10時半 ～11時半	井の口 公民館	親子遊び、 絵本の読み聞かせ、 工作	無料	井の口公民館 (503) 5384
ひよっここ 教室	就学前の 親子と きょうだい	原則 第2水曜日 7月は 第3水曜日 8月は 第1水曜日 (4、5、1、 2、3月は休 み)	午前10時～ 11時半	中公民館	親子遊びなど 楽しいひととき (保護者の癒しを 含む)	無料	中公民館 (504) 0258
ぷちかごめ ※要予約	就学前の 親子	第3金曜日	午前10時半 ～11時半	乙金 公民館	親子遊び、 読み聞かせ、 交流など	無料	乙金公民館 (504) 1870
こあら くらぶ ※要予約		第1金曜日 (1月は休み)	午前10時半 ～11時		親子リトミック、 自由遊びなど	50円/1人 100円/ 親子で	
わかばっ子	就学前の 親子	原則 第1木曜日 5、1月は第 2木曜日	午前10時半 ～11時半	乙金東 公民館	月々のイベントや パネルシアター など	無料	乙金東公民館 (503) 8812
ころころ くらぶ	就学前の 親子	原則 奇数月の第4 木曜日	午前10時～ 11時50分	大池 公民館	就学前の 親子が楽しく 交流できる場 (乙金台区と 合同開催)	無料	大池公民館 (504) 1386



6 あそびにいこう！

●北地区のサロン・サークル

名称	対象者	開催日	時間	活動場所	活動内容	費用	連絡先
チューリップ サロン	就学前の 親子	原則 第4水曜日 9月は 第3水曜日 (5、8、10、 12月は休み)	午前10時半～ 11時半	上筒井 公民館	親子で楽しめる 手遊び、 地域の交流	無料	上筒井公民館 (571) 4116
カンガルー 広場	就学前の 親子	原則 第3金曜日 (3月は休み)	午前10時～ 11時半	下筒井 公民館	情報交換、 育児相談	無料	下筒井公民館 (571) 4115
にこにこ 子育て サロン	就学前の 親子	原則 第2木曜日 2月は 第3木曜日 (4、8、12、 3月は休み)	午前10時半～ 11時半	山田公民館	親と子の ふれあい場、 保護者の 交流の場	無料	山田公民館 (571) 4386
さくらんぼ サロン ※要予約	就学前の 親子	原則 第3木曜日	午前10時半～ 11時半	雑餉隈町 公民館	親子 ふれあい遊び、 交流	無料	雑餉隈町公民館 (591) 6074 または LINE公式 アカウント
らっこ	就学前の 親子	原則 第4金曜日 (8月は休み)	午前10時～ 11時半	栄町公民館	自由遊びと 保護者の 交流の場	無料	栄町公民館 (572) 8665
親子 ふれあい 広場 ※要予約	就学前の 親子	原則 第2水曜日	午前10時半～ 11時半	仲島公民館	講師、 ボランティア による親子遊び	無料	仲島公民館 (572) 1147
はたづめっ子 ※要予約	就学前の 親子	原則 第4木曜日 (4、6～7、 9、11、 1月は休み)	8、12、3月 午前10時半～ 11時半 5、10、2月 午後15時～ 16時	畑詰公民館	講師、 ボランティア による親子遊び	無料	畑詰公民館 (571) 0460

⑦ 赤ちゃんの駅

赤ちゃんの授乳やおむつ替えができる公共施設や店舗などを「赤ちゃんの駅」として登録し、利用者の目に付く場所にシンボルマークを表示しています。外出の際はお気軽にご利用ください。

〈対象者〉

就学前の乳幼児とその保護者

〈実施場所〉

市内の公共施設や店舗など

※一覧表は、市ホームページに掲載しています。



このマークが
目印です♪



■ 問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎ (580) 1978

① ペアレンティング・トレーニング (子どもと大人の絆を深めるプログラム - CARE -)

子育てにおける「しつけ」の仕方を学び、親子の絆を深めることを目的とした学習プログラムです。

〈対象者〉

2歳から小学6年生のこどもをもつ養育者

〈日時・会場〉

広報「大野城」、市ホームページに掲載します。

〈料金〉

無料

■ 問い合わせ先 こども家庭センター 相談支援担当 ☎(580) 1964

② 大野城心のふるさと館

「歴史」「こども」「にぎわい」をテーマとした市民ミュージアムです。展示やイベントを楽しめます。

〈入館料〉 無料 (特別展観覧は有料)

〈開館時間〉 午前9時から午後7時

〈休館日〉 月曜日(祝日の場合は、翌平日)、年末年始(12月28日から1月4日)

1階 こども体験ギャラリー

大野城跡をモチーフにした滑り台やボールプールなどで遊べるコーナー(未就学児対象)と、昔遊びや折り紙、ぬりえなどができるコーナーがあります。

●ここふるワークショップ

簡単な工作体験ができます。(参加無料・申込不要)

※材料がなくなり次第終了 ※小学3年生以下は保護者同伴

〈日時〉

毎月第1～3土・日曜日 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時30分まで)

●しょうわキッズデイ

この日だけの特別な折り紙遊びを用意しています。

〈日時〉

毎月第4・5土・日曜日 午前9時から午後7時まで



■ 申し込み・問い合わせ先 大野城心のふるさと館(曙町3-8-3) ☎(558) 5000

【れいわ子ども情報センター 親子サロン】や【大野城まどかぴあ】【ファミリー交流センター】では、これらのほかにも子育てに役立つ講座を開催しています。

詳しくは、広報「大野城」やまどかぴあ情報誌「アテナ」、各ホームページをご覧ください。

■ 問い合わせ先・場所 れいわ子ども情報センター 1階 親子サロン ☎(501) 3339

■ 問い合わせ先 まどかぴあ総合案内 ☎(586) 4000

■ 問い合わせ先 ファミリー交流センター(つつじヶ丘2-5-1) ☎(596) 1888



8 子育てに困ったときは？

子育てをしていると、不安や悩み、ささいなことでもたくさん抱えてしまいます。それを誰かに「聞く」「話す」ことで楽になるかもしれません。お気軽にご利用ください。



① こども家庭センター

●すこやか育児相談

育児・成長発達・離乳食・予防接種などについて、保健師・助産師・栄養士・心理士が無料で相談に応じます。※心理相談の予約が埋まっている場合は、翌月を案内することがあります。

〈対象者〉

就学前の乳幼児の保護者（お子さんと一緒にご来所ください）

〈受付時間〉

午前9時25分～10時45分

（※6月12日（金）、令和9年1月15日（金）は、13時25分～14時45分）

〈場所〉

すこやか交流プラザ 3階

〈内容〉

身長・体重測定および個別相談

〈必要なもの〉

母子健康手帳

〈申込方法〉

母子健康手帳アプリ（毎月1日～開催日の前々日まで）

※アプリをダウンロードできない場合や、前日・当日に予約したい場合は電話してください。

※心理士による相談を希望する場合は、電話で予約してください（平日：午前8時半～午後5時）

※6月12日（金）、令和9年1月15日（金）は、開催時間を午前から午後に変更しています。ご注意ください。

〈母子健康手帳アプリのQRコード〉



「地域の子育て情報」の「大野城市オンライン予約」から予約してください。※初回登録が必要です。

4月	5月	6月※	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月※	2月	3月
17日 (金)	15日 (金)	12日 (金)	10日 (金)	21日 (金)	11日 (金)	16日 (金)	13日 (金)	11日 (金)	15日 (金)	19日 (金)	12日 (金)



■ 申し込み・問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978

●子ども相談センター

18歳までのこどもを対象とした家庭・学校生活・友人関係・心身の発達、問題行動、虐待、育児などの相談に、面接や電話（FAX可）で応じています。

〈日時〉

月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時半～午後5時

■ 問い合わせ先 子ども相談センター（市役所新館2階）
☎（585）2460 FAX（585）2470



② 教育サポートセンター

15歳までのこどもの就学、いじめ、不登校などの相談に、面接や電話で応じています。

〈日時〉

月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時半～午後5時

■ 問い合わせ先 大野城市教育委員会教育サポートセンター（市役所本館5階） ☎（580）1877



8 子育てに困ったときは？

③ れいわ子ども情報センター

●1階 親子サロンフロア

保護者同士で交流をしたり、親子サロン指導員（保育士）による育児相談も受けています。赤ちゃんの身長・体重の測定もできます。

〈時間〉

午前10時～午後4時

〈休館日〉

毎週火曜日、第1日曜日、祝日
（※5月3日～5月5日を除く）、
12月28日～1月4日

●3階 子育て応援フロア

子育て応援指導員（保育士）が、親子遊びの方法について紹介します。※詳しくはP26
育児相談も受けています。

〈休館日〉

毎週土・日曜日、祝日、12月28日～1月4日

■ 問い合わせ先 親子サロンフロア（すこやか交流プラザ1階） ☎（501）3339
子育て応援フロア（すこやか交流プラザ3階） ☎（573）8219



④ そうさんひろば

市内にある4つのコミュニティセンター（南・中央・東・北）にて、見守りスタッフが一緒に遊んだり、子育ての不安や悩みをいっしょに考えたりしています。親子のふれあいや保護者同士の情報交換にも利用してください。

〈利用日時〉

月曜日～金曜日（午前10時～正午）

※各コミュニティセンター休館日（毎月第3火曜日）、8月13日～15日、
12月28日～1月4日、祝日は休みです。

〈場所〉

各コミュニティセンター

■ 問い合わせ先 こども・若者政策課 こども政策担当 ☎（580）1912



⑤ ファミリー交流センター

ぽっかぽかひろばなど、親子の遊び場を提供しています。※詳しくはP27
子育てについての情報を共有しませんか。見守りスタッフもサポートします。

〈開館時間〉

午前9時～午後5時

〈休館日〉

土・日曜日、祝日、お盆（8月13日～15日）、年末年始（12月28日～1月4日）

■ 問い合わせ先 ファミリー交流センター（つつじヶ丘2-5-1） ☎（596）1888

*その他、各種相談窓口（法律相談、臨床心理士による相談等）は、広報「大野城」や、市ホームページにも掲載しています。1人で抱え込まず、ご相談ください。
<https://www.city.onojo.fukuoka.jp/O100/O80/index.html>



9 こどもの発達支援

① 子ども療育支援センター

こどもの発達に関する心配事や悩み事がある保護者の方に対する相談及び助言や、こどもへの発達支援を行っています。

〈対象者〉 0歳から18歳未満の児童とその保護者 ※参加する事業により対象が異なります。

〈内容〉 ◇集団療育 ◇個別評価 ◇面接相談 ◇保護者向け学習会 など

〈料金〉 無料

〈場所〉 子ども療育支援センター（すこやか交流プラザ新館3階）

〈利用方法〉 初回面接（予約制）による登録制



■ 問い合わせ先 子ども療育支援センター ☎（582）2760

② ことばの教室就学前教室

聞こえやことばの発達が気になるお子さんに対して、通級による個別指導を行います。

〈対象者〉 市内在住の4～5歳の幼児（年中・年長児のみ）

〈日時〉 月～金曜日（土・日・祝日・学校休業日を除く）

午前9時～午後4時半までのうち、1回あたり原則45分間

〈場所〉

◇大野北小学校内ことばの教室（北教室）

◇下大利小学校内ことばの教室（中央教室）

◇月の浦小学校内ことばの教室（南教室）



■ 問い合わせ先 教育支援課 学校支援担当 ☎（580）1909

③ 障害児通所支援

障害者手帳を持っている児童または医学的診断書や意見書で発達障がいなどがあることに加えて療育を受ける必要性を判断できる児童に対して、以下のような支援があります。

※利用するためには、申請手続きを行ったうえで市が発行する通所受給者証が必要になります。

詳細は福祉サービス課にお問い合わせ下さい。

〈利用料〉 サービス利用料の1割を自己負担（世帯の所得に応じて負担上限額あり）



●児童発達支援

未就学の障がい児に対して、事業所にて日常生活における基本的な動作の指導、知的技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。

●放課後等デイサービス

就学中の障がい児に対して、授業の終了後または休業日などに事業所にて、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行います。

●保育所等訪問支援

保育所（園）、幼稚園、小学校、特別支援学校などに通っている障がい児に対して、通っている保育所などに訪問して、集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。

■ 問い合わせ先 福祉サービス課 障がい福祉担当 ☎（580）1852 FAX（573）8083

④ その他障がいがあるこどもへの支援制度

障がいのあるこどもへの各種支援制度（手帳・手当・福祉サービス等）について詳しくは、障がい福祉のしおり「はばたき」に掲載しています。
（福祉サービス課窓口等で配布、または市ホームページに掲載）



■ 問い合わせ先 福祉サービス課 障がい福祉担当 ☎（580）1852 FAX（573）8083
（特別児童扶養手当について）子育て支援課 子育て支援担当 ☎（580）1862

⑤ 福岡県発達障がい者（児）支援センター「Life（ライフ）」

発達障がいがある方やその家族、発達障がいに関わる支援者・関係機関のサポートを行います。
診断がなくても、発達について気になることがあれば、気軽に相談することができます。

〈対象者〉

0歳から大人までの発達障がいと診断されている方、また疑いのある方、ご家族、学校、会社、関係機関等からのご相談をお受けします。

〈開所日時〉

月曜日から金曜日（祝祭日、お盆、年始を除く）9時～17時

〈内容〉

◇相談支援 ◇発達支援 ◇就労支援 ◇普及啓発 ◇研修 ◇機関連携 など

〈料金〉

無料

〈場所〉

クローバープラザ1階 東棟（春日市原町3-1-7）

〈利用方法〉

電話、メールまたはホームページの問い合わせフォームからご連絡ください。



Life
ホームページ

■ 問い合わせ先 福岡県発達障がい者（児）支援センター「Life」 ☎（558）1741
FAX（558）1742 E-mail info@life-fukuoka.com

10 保育所(園)・幼稚園一覧

① 認可保育施設一覧

保護者の仕事や病気、出産、介護などの理由で、家庭でこどもの保育ができない場合に保護者からの申し込みを受けてこどもを保育する施設です。

園庭開放（各施設により曜日や時間は異なる）や一時保育（詳しくは43ページ参照）を実施している施設もあります。

申込方法など詳しくは「大野城市保育所ガイド」（子育て支援課、各コミュニティセンター等で配布）や市ホームページをご覧ください。

保育施設名	所在地	電話番号	園庭 開放	一時 保育	開園時間 (月～土)※3	延長保育 (月～金)※4
大野北保育所（市立）	御笠川1-7-30	580-8522	○		7～18時	18～19時
大野南保育所（市立）	下大利1-18-28	571-3233	○		7～18時	18～19時
筒井保育所（市立）	筒井5-15-18	585-6824	○		7～18時	18～19時
みずほ保育所	瓦田1-6-17	581-5904	○		7～18時	18～19時
乙金保育園	乙金2-3-57	503-4000	○	○	7～18時	18～19時
南ヶ丘保育園	大字牛頸279-1	596-0218	○	○	7～18時	18～19時
【分園】南ヶ丘分園	南ヶ丘3-2-21					
【分園】白木原分園	白木原4-11-4					
のぞみ愛児園	下大利団地4-1	582-4656	○	○	7～18時	18～19時
【分園】Petitのぞみ愛児園	下大利団地3-1					
リズム保育園	中央1-8-1	572-6455		○	7～18時	18～19時
平野保育園	牛頸4-7-20	596-6200			7～18時	18～19時
【分園】くすのき保育園	上大利2-17-5	558-9555			7時半～18時半	18時半～19時
大城保育園	大池2-10-1	504-1421	○		7～18時	18～19時
やさしい保育園	白木原4-1-45	915-1221			7～18時	18～19時
【分園】だいすき保育園	白木原2-1-1	571-7700			7時半～18時半	18時半～19時半
おおり保育園	上大利4-1-41	558-7640			7～18時	18～19時
ひじり保育園	大字牛頸1181-3	589-2323	○		7～18時	18～19時
たのしい保育園	山田4-18-11	558-4164			7～18時	18～19時
【分園】しあわせ保育園	瑞穂町2-6-22	558-5400				
こすもすナーサリースクール	筒井4-14-3	558-4614			7～18時	18～19時
【分園】こすもすENGLISH プリスクール	大城4-18-1	558-4845				
みかさの森保育園	中2-5-5	504-1212	○		7～18時	18～19時
みかさかわ保育園 ※1	御笠川5-3-7	580-9555			7～18時	18～19時
じぶんみらい保育園 下大利 ※2	下大利1-9-24 3F	558-1850			7～18時	18～19時

※1 0～2歳児対象の定員19名の小規模保育事業所

※2 1・2歳児対象の定員19名の小規模保育事業所

※3 祝日・休日を除く ※4 祝日・休日を除く。満1歳から利用可。料金は別途必要。



■ 問い合わせ先 子育て支援課 保育所・幼稚園担当 ☎ (580) 1864

10 保育所(園)・幼稚園一覧

② 認定こども園

教育と保育を一体的に行う、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持った施設です。
申し込み方法については、保育所部分は子育て支援課に、幼稚園部分は園に直接問い合わせてください。

園名		所在地	電話番号	開園時間 (月～土) ※1	延長保育 (月～金) ※2
大野幼稚園	(保育所部分)	曙町1-2-27	572-8664	7～18時	18～19時
	(幼稚園部分)		572-8662	8時半～14時半 ※3	14時半～18時 ※4
大野東幼稚園	(保育所部分)	乙金1-10-37	503-2895	7時半～18時半	7～7時半 18時半～19時
	(幼稚園部分)			8時半～14時	14時半～18時
筑紫幼稚園	(保育所部分)	横峰2-2-18	596-4959	7～18時	18～19時
	(幼稚園部分)			8時半～14時半	14時半～19時

※1 幼稚園部分は月～金。いずれも祝日・休日を除く。

※2 祝日・休日を除く ※満1歳から利用できますが料金は別途かかります。

※3 水曜日は13時まで。 ※4 水曜日は13時から。

〈休園日〉

幼稚園部分は、土・日・祝日が休園日となり、春・夏・冬季の長期休暇があります。

■ 問い合わせ先 子育て支援課 保育所・幼稚園担当 ☎ (580) 1864



③ 届出(認可外) 保育施設一覧

児童福祉法に基づく認可を受けていない保育施設として、県への設置届出を義務付けられた施設です。
見学・入園については、各施設で随時受け付けています。一時預かりを行っている施設もあります。
開所曜日や保育時間など、詳しくは、各施設に直接お問い合わせください。

園名	所在地	電話番号
松武キッズアカデミー大野城保育園	筒井3-15-24	591-2525
松武キッズアカデミー下大利保育園	下大利2-18-10 エステイ92 2F	513-6399
おひさま保育園	月の浦4-1-12 2F	595-5702
こゆ保育園	東大利1-7-10	982-7181
さくらのつぼみ 桜並木保育園	雑餉隈町2-5-15	284-2795
みかさ幼稚園附属 みかさ保育園	仲畑4-23-20	591-2413

※県内一覧表は、福岡県庁ホームページ <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>



10 保育所(園)・幼稚園一覧

④ 企業主導型保育事業所一覧

企業主導型保育事業所とは、子育て中の従業員が利用するために会社が設置する保育施設で内閣府が所管しています。地域枠を設けた施設では、従業員以外のお子様も利用できます。

職員配置や施設面積などは、認可保育所並みの基準で運営されています。

見学・入園については各施設で随時受け付けており、一時預かりを行っている施設もあります。

利用方法など、詳しくは各施設にお問い合わせください。

園名	所在地	電話番号
イオンゆめみらい保育園乙金	乙金3-23-1	504-2383
大池さんしょう保育園	大池2-26-7	558-0126 (9時~18時)
月の浦保育園	月の浦4-1-8	595-5700
クオーレリッコ しもおおり保育園	東大利2-3-1-103	592-3500
東大利保育園	東大利4-7-23	591-3900
ぽかぽか保育園 大野城園	乙金台1-9-2	558-9339
リョーユー保育園	旭ヶ丘1-8-25	558-0313
第2このみ保育園	乙金2-16-41	586-5738
なないろ保育園	畑ヶ坂2-1-17	596-7716
ふよう保育園	大字牛頸1034-5	596-0100
おおりん保育園	中央1-13-8	588-1270
あいうえ保育園 かすがばる	瑞穂町1-3-18	558-2248
とみよ保育園ONOJO	乙金2-1-5	503-0811
富世学舎	乙金2-1-1	514-1034
せんだんの丘保育園	大城4-2-1	580-8771
下大利駅前保育園	下大利2-18-10	588-2539
おひさま第2保育園	つつじヶ丘1-1-1	595-0111



⑤ 幼稚園一覧

各幼稚園の情報は、「大野城市私立幼稚園情報誌」(子育て支援課 (市役所1階)等で配布)や市ホームページでもご覧いただけます。

園名	所在地	電話番号	預かり保育
大野南幼稚園	上大利1-8-1	596-0160	有
日和香幼稚園	下大利1-5-21	581-8702	有
みかさ幼稚園	仲畑4-23-20	591-2413	有
南ヶ丘幼稚園	南ヶ丘5-19-1	596-2974	有
南ヶ丘第二幼稚園	旭ヶ丘2-4-10	596-2907	有
月の浦幼稚園	月の浦3-23-1	595-2580	有

県内一覧表は、福岡県庁ホームページ

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/youchien20-1.html>

■ 問い合わせ先 子育て支援課 保育所・幼稚園担当 ☎ (580) 1864



11 こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)

保護者の就労の有無にかかわらず、保育園等を定期的にご利用できる制度です。同年代の子ども同士が触れ合うことで社会性を育み、子どもの健やかな成長を促すことを目的としています。

〈利用できる児童〉

大野城市に住民登録のある生後6か月から2歳までの認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所に通っていない児童

〈利用時間〉

児童一人当たり 月10時間まで

〈利用料〉

児童一人当たり、1時間300円（生活保護世帯等には減免制度があります。）

※食事の提供がある場合は別途費用が必要となります。

〈実施施設〉

- ・第2このみ保育園（乙金2-16-41）
- ・おひさま保育園（月の浦4-1-12 2階）



利用の流れ

①利用登録

- ・申請フォームより利用申請をする（対象の児童のいる家庭に市から案内を送付します）
- ・市での審査後、「こども誰でも通園制度総合支援システム」のアカウント登録完了メールが届く

②総合支援システムへの利用者（保護者）・児童の情報登録

- ・メールに記載されているURLにアクセスし、「パスワードリセット申請」からパスワードを設定し、総合支援システムへログインする
- ・利用者（保護者）及びお子様の情報（保護者の緊急連絡先やお子様のアレルギー情報、予防接種の状況等）を入力する

③面談の予約

- ・総合支援システムで利用したい事業所（園）を検索し、面談の予約をする

④初回面談

- ・事業所（園）から面談日時の連絡
- ・事業所（園）と面談を実施する

⑤利用予約（初回面談実施後から）

- ・総合支援システムから利用の予約をする
- ・事業所（園）が予約を確定する

⑥施設利用

- ・事業所（園）を利用する（二次元コードで入退室を管理）
- ・利用料の支払い（園へ直接支払い）



〈関連リンク〉

こども誰でも通園制度総合支援システム（こども家庭庁）

<https://www.daretsu.cfa.go.jp/>

総合支援システム



■ 問い合わせ先 子育て支援課 保育所・幼稚園担当 ☎ (580) 1864

12 一時預かり ～困ったときもひと安心～

① 一時保育

一時保育とは、保護者のパート就労や育児からのリフレッシュ、疾病、出産などの際に、一時的に市内の認可保育所（園）で児童を預かり、保育するサービスです。

●非定型的保育サービス

保護者等の就労、職業訓練、就学などにより、家庭保育が断続的に困難となる世帯を対象に、1週間につき3日以内を限度として預かります。

※利用の曜日を指定していただきます。（その日が祝日でも振り替えできません。）

●子育てリフレッシュ保育サービス

保護者等の育児による心理的、肉体的負担の解消のため、1週間につき3日以内を限度として預かります。

※利用の曜日を指定していただきます。（その日が祝日でも振り替えできません。）

●緊急保育サービス

保護者等の疾病、出産、災害、看護、冠婚葬祭など社会的にやむを得ない理由により、一時的に保育が困難となる世帯を対象に、1か月につき15日以内を限度として預かります。

〈対象者〉

満1歳から就学前までの市内居住の児童

※離乳未完了児、その他病気等により集団で保育ができない児童は預かることができません。

〈保育日・時間〉

月～金曜日（平日）の午前9時～午後5時

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休み

※災害、伝染病の発生などの非常時は、休園することがあります。

〈給食〉

◇3歳未満児・・・完全給食、おやつ

◇3歳以上児・・・おかず（副食）、おやつ

主食（ご飯、パンなど）とおはし、コップを持たせてください。

〈利用時間・利用料金〉

時間	3歳未満児	3歳以上児	備考
1日	2,000円	1,600円	給食代が別途200円必要です。
1時間	300円	250円	



〈利用方法〉

(1) 利用を希望する一時保育実施保育園に利用登録のための連絡をしてください。

※登録にあたっては、児童の健康状態を把握するための面接が必要な場合があります。

(2) 利用登録後に、利用日の予約をなるべく早めに一時保育実施保育園へ連絡してください。

※定員を超える利用希望があった場合は予約をお断りすることがあります。

(3) 児童が保育環境に慣れるまでは、慣らし保育（短時間でのお預かり）の対応をお願いしています。

一時保育実施保育園

※登録・予約は一時保育実施保育園へ直接ご連絡ください。

●乙金保育園（乙金2-3-57）

☎（503）4000

●南ヶ丘保育園（大字牛頸279-1）

☎（596）0218

●のぞみ愛児園（下大利団地4-1）

☎（582）4656

●リズム保育園（中央1-8-1）

☎（572）6455



② ファミリー・サポート・センターおおのじょう

会員同士がお互いに助け合い、地域の中で育児の相互援助活動を行う組織です。
市が設置していますが、運営は認定NPO法人チャイルドケアセンターに委託しています。

〈援助の内容〉

- ◇保育所・幼稚園の登園前の預かりおよび送り
- ◇保育所・幼稚園の迎えおよび帰宅後の預かり
- ◇小学校等の登校前の預かりおよび送り
- ◇小学校等の迎えおよび帰宅後の預かり
- ◇病児・病後児の預かり
- ◇緊急時の預かり
- ◇宿泊を伴う預かり
- ◇その他おねがい会員の仕事と育児の両立のために必要な援助

〈対象児童年齢〉

生後3か月（宿泊のみ6か月）から12歳（小学校修了）まで

〈預かり場所〉

おたすけ会員宅

会員について

●おねがい会員・・・子育ての手助けをしてほしい人

〈対象者〉

下記全ての条件を満たす人

- ◇大野城市に在住または勤務の人
 - ◇生後3か月から小学6年生までのお子さんをもつ人
 - ◇一斉登録会に参加し活動の趣旨をご理解いただいた人
- ※おねがい会員の一斉登録会は月1回程度開催しています。

詳しくはファミリー・サポート・センターおおのじょうへお問い合わせください。

（登録会に参加するためには、事前予約が必要です。）

〈入会費・年会費〉

無料

〈必要なもの〉

- ・筆記用具 ・登録者の写真（縦2.5cm×横2cm）

●おたすけ会員・・・子育てのお手伝いをしたい人

〈対象者〉

下記全ての条件を満たす人

- ◇大野城市内に在住または勤務の人で、20歳以上の心身ともに健康な人
- ◇大野城市内で援助活動ができる人
- ◇センターが実施する講習会を修了した人

※講習会は前期と後期に分けて開催しています。

（広報「大野城」、市のホームページに掲載します。）

●どっちも会員・・・おねがい会員、おたすけ会員の両方をかねる人

12 一時預かり ～困ったときもひと安心～

利用時間・利用料金

●基本料金

	時間外 午前7時～午前9時	時間内 午前9時～午後7時	時間外 午後7時～午後10時
平日	780円/時間	600円/時間	780円/時間
土曜・日曜・祝日等	780円/時間		

〈超過額〉

10分当たり・・・平日時間内（100円）
 平日時間外、土曜、日曜、祝日等（130円）
 各施設への送迎・・・別途100円/回

●病児・病後児と緊急の預かり

預かり	時間外 午前7時～午前9時	時間内 午前9時～午後7時	時間外 午後7時～午後10時
平日	1,020円/時間	840円/時間	1,020円/時間
土曜・日曜・祝日等	1,020円/時間		

〈超過額〉

10分当たり・・・平日時間内（140円）
 平日時間外、土曜、日曜、祝日等（170円）
 各施設への送迎・・・別途100円/回

●宿泊を伴う預かり

宿泊（午後7時～翌朝9時）			
平日	6か月～2歳	1泊	10,000円
	3歳～12歳	1泊	8,000円
土曜・日曜・祝日 お盆・年末年始	6か月～2歳	1泊	11,000円
	3歳～12歳	1泊	9,000円

各施設への送迎・・・別途100円/回



■ 問い合わせ先 ファミリー・サポート・センターおおのじょう
 （ファミリー交流センター内） ☎（589）8088 FAX（589）8089

③ 病児デイケアルーム大野城

病児デイケアルーム大野城は、保護者の仕事などのため、病気のお子さんを保育することが困難な場合に、病院の専用スペースで一時預かりを行うサービスです。

〈対象者〉

生後90日から小学6年生までの児童

〈利用例〉

- ◇風邪等の一時的な体調不良、喘息等の慢性疾患、骨折等の外傷性疾患で登園（校）させるのが心配
- ◇水ぼうそう、おたふくかぜなどで、登園（校）の許可が出る前の数日間

〈登録手続き〉

大野城市役所子育て支援課または松田小児科医院で登録申込書を記入し、提出してください。
記入には、母子健康手帳・健康保険証・子ども医療証が必要ですので、持ってきてください。

〈利用時間〉

- ◇平日・・・午前8時30分から午後5時30分まで
- ◇土曜日・・・午前8時30分から午後0時30分まで
(日曜日、祝祭日、8月13日から15日まで、12月29日から1月3日まで、医院休診日は休み)

〈利用料金〉

無料（住民票が福岡県内の人に限る。医療行為が必要になった場合は別途料金が必要。）

〈定員〉

6人（利用は、原則として連続する7日以内。状況によっては利用可能人数が定員に満たない場合あり）

〈利用方法〉

- ◇利用は原則として、前日に電話または福岡県病児保育ナビから予約が必要です。
なお、利用日当日でも空きがある場合は利用できます。当日午前8時10分以降に確認してください。
- ※予約状況によっては、キャンセル待ちや利用できないことがあります。
- ◇予約の取消は、午前8時から午前8時20分までの間に電話で連絡してください。
- ※キャンセルの場合は必ず手続きをお願いします。
- ◇直通の電話番号（092-582-5122）にかからない場合は、092-501-2894（松田小児科医院）に連絡してください。

〈必要なもの〉

- ・健康保険証 ・子ども医療証 ・利用申込書 ・母子健康手帳 ・お薬手帳 ・着替え（2～3着）
- ・汚れ物入れ袋（2～3枚） ・タオル ・バスタオル ・おしぼり ・昼食 ・おやつ2回分
- ・飲み物（お茶、イオン水などお子さんの体調に合わせたもの）
- ・連絡票（他院を受診中の人は、かかりつけ医の医師連絡票）
- ・お薬（処方されている薬、手持ちの解熱剤・アトピー性皮膚炎、おむつかぶれ等の外用薬）
- ◇必要に応じて
- ・ミルク ・ほ乳瓶 ・食事用エプロン ・おむつ ・おしりふき など

〈場所〉

松田小児科医院内（大野城市下大利1-7-18）

☎ 092-582-5122（直通）、092-501-2894（松田小児科医院）

FAX 092-582-9962

予約サイト 福岡県病児保育ナビ（<https://kazoku.pref.fukuoka.lg.jp/byoujinavi/>）



下記の市内企業主導型保育事業所でも病児保育が実施されています。

※詳細は各施設へお尋ねください。

施設名	なないろ保育園	富世学舎
所在地	畑ヶ坂2-1-17	乙金2-1-1
電話番号	(596) 7716	(514) 1034
対象年齢	6か月から小学3年生まで	2歳から小学3年生まで（1歳は要相談）
利用時間	平日 午前8時半～午後5時半 延長保育 午後5時半～午後6時	平日 午前8時半～午後6時
利用料	無料 ※延長保育は10分100円	無料
定員	3名	8名

13 ひとり親家庭等への支援

① 児童扶養手当

母（父）子家庭の生活の安定と自立促進を図るため、父母の離婚・父（母）の死亡などによって、父（母）と生計を同じくしていない児童（18歳になる年の年度末までの児童、障がい児については20歳未満）の母（父）親や母（父）親に代わってその児童を養育している人に支給します。

なお、一定額以上の所得がある場合は受けられません。

また、公的年金受給者は、手当が受けられない場合もあります。

〈支給額（月額）※令和8年4月〜〉

	第1子手当額	第2子以降の加算額
全部支給	48,050円	11,350円
一部支給	11,340円〜48,040円	5,680円〜11,340円

※全部支給および一部支給の金額については、所得に応じて決定します。

〈手当支給月〉

1、3、5、7、9、11月（前月までの2か月分）

■ 問い合わせ先 子育て支援課 子育て支援担当 ☎（580）1862



② ひとり親家庭等医療

ひとり親家庭等の医療費を助成する制度です。助成を受けるには医療証が必要です。

対象となった日の同月内に届け出てください。

※手続きが遅れると申請の前月末までの医療費助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

〈対象者〉

大野城市に住所があり、健康保険に加入している、父子家庭、母子家庭、父母のいない児童

※児童は義務教育就学後から18歳の年度末まで（就学前の子は子ども医療が優先されます。）

※所得制限があります。※生活保護を受けている人は対象外です。

〈本人負担額〉

◇通院・・・（小・中学生）無料

◇入院・・・（小・中学生）無料、（高校生以上）500円/日（月7日限度）

※いずれも医療機関ごと。※医療機関から処方された薬剤は無料

※補そう具も対象になります。

※入院時の食事代・居住費・健康診断・予防接種等の本人負担および医療保険の適用を受けない費用については本人負担になります。

■ 問い合わせ先 国保年金課 医療担当 ☎（580）1847



③ 就学援助

次のいずれかの要件を満たす、市内の市立小中学校に通学する児童・生徒の保護者に対して、学用品費および通学用品費・修学旅行費など、義務教育に伴って必要な費用の一部助成を行います。

◇児童扶養手当を受給している

◇市民税が非課税、または総所得額等が基準額以下等

◇生活保護の廃止・停止を受けて1年以内

■ 問い合わせ先 教育総務課 教育総務担当 ☎（580）1902



④ JR通勤定期の割引

児童扶養手当を受給している世帯の人（扶養義務者含む）が、JRの列車の通勤定期を購入する場合、「特定者用定期乗車券購入証明書」を提出すれば、定期乗車券代が3割引されます。
※学割との併用はできません。

〈手続き〉

「特定者資格証明書」の発行後、「特定者用定期乗車券購入証明書」を交付します。
児童扶養手当証書が必要です。詳細についてはお問い合わせください。



■ お問い合わせ先 子育て支援課 子育て支援担当 ☎（580）1862

⑤ ひとり親家庭等日常生活支援事業

20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母（父）、または扶養していた寡婦が就職活動や疾病、看病、冠婚葬祭、残業、学校等の公的行事への参加などの理由で、一時的に生活援助や子育て支援を必要とするときに、家庭生活支援員を派遣し、育児や身のお世話をします。
利用の際には、事前登録や利用申請が必要です。また、所得などによって自己負担金が必要です。
※乳幼児または小学生を養育する家庭で、残業などの事由がある場合は、定期的に利用することもできます。



■ お問い合わせ先 子育て支援課 子育て支援担当 ☎（580）1862

⑥ 高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の母、または父が就職に有利な国家資格を取得するために、養成機関で6ヶ月以上修業している場合にその修業期間について、修業開始から4年間を上限に訓練促進費を毎月支給します。

〈対象者〉

20歳未満の児童を扶養している母子（父子）家庭で、児童扶養手当の受給者
または、同様の所得水準にある人

〈支給額〉

◇月額 70,500円（市民税課税世帯）修業期間の最後の12か月は月額110,500円
◇月額 100,000円（市民税非課税世帯）修業期間の最後の12か月は月額140,000円
※市民税非課税世帯は、扶養する児童の数に応じて給付金が加算される場合があります。

〈対象資格〉

・看護師 ・准看護師 ・保育士 ・介護福祉士 ・作業療法士 ・理学療法士
・歯科衛生士 ・美容師 ・社会福祉士 ・製菓衛生師 ・調理師 など

（その他の対象資格についてはお尋ね下さい）

※一定の要件を満たす場合は、修業期間の終了後に修了支援給付金（一時金）を支給する制度もあります。



■ お問い合わせ先 子育て支援課 子育て支援担当 ☎（580）1862



13 ひとり親家庭等への支援

⑦ 自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の母、または父が就職につながる能力開発のために受講した雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座について、受講料の6割（ただし、一般教育訓練・特定教育訓練は、上限20万円、専門教育訓練は、上限160万円※終了後1年以内の資格所得かつ就職した場合は追加支給あり）を助成します。

〈対象者〉

20歳未満の児童を扶養している母子（父子）家庭で、母子・父子自立支援プログラム策定を受け、自立に向け意欲的に取り組んでいる人

〈対象講座〉

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座など（介護職員初任者研修、簿記、パソコン技能等）

※助成額が1万2千円以下となる場合は、対象となりません。

※ハローワークが発行する書類が必要な場合があります。



■ 問い合わせ先 子育て支援課 子育て支援担当 ☎ (580) 1862

⑧ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の母または父、およびその児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために受講した講座の受講費用について、(a)受講開始時に4割相当額、(b)受講修了時に5割相当額から(a)の支給分を差し引いた額、(c)合格後に1割相当額を支給します。ただし、以下のとおり支給にはそれぞれ上限額があります。

〈対象者〉

20歳未満の児童を扶養している母子（父子）家庭で、母子・父子自立支援プログラム策定を受け、自立に向け意欲的に取り組んでいる人

〈対象講座〉

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座（通信制を含む）

〈上限額〉

	通信制のみ	通学（通信制併用含む）
(a)受講開始時（4割相当額）	10万円	20万円
(b)受講修了時（5割相当額－(a)）	12.5万円	25万円
(c)合格後（1割相当額）		
合計（(a)＋(b)＋(c)）	15万円	30万円

※受講開始時、修了時の各給付金の算定額が4千円を超えない場合は対象となりません。

※お手続きや対象講座など、申請前に必ずご相談ください。



■ 問い合わせ先 子育て支援課 子育て支援担当 ☎ (580) 1862

⑨ 母子・父子自立支援プログラム策定事業

様々な課題を抱えていて、思うように就労できない、もう少し収入が多い仕事に転職したいなど、就職に関する悩みを抱えている児童扶養手当受給世帯の人を対象に、ひとり親支援相談員が課題の解決方法などをアドバイスしながら、ハローワークの就職支援ナビゲーターと連携して、一人ひとりの事情を考慮した内容での就職を支援するプログラムを作り、最高6か月継続して支援します。

〈支援の流れ〉

(1) 市役所の窓口で、生活状況等の聞き取りを行います。

(2) 後日、ハローワークの就職支援ナビゲーターが、相談者に合った求人情報を持って市役所に来て面談します。（第2・4金曜日で予約が必要ですが、都合が合わない場合はご相談ください。）

※令和3年度から、支援期間中に住宅家賃を支援する制度が設けられました。



■ 問い合わせ先 子育て支援課 子育て支援担当 ☎ (580) 1862

13 ひとり親家庭等への支援

⑩ 養育費確保支援事業

養育費を確実に受け取るためには、父母の間で強制力のある書面（公正証書など）を取り交わしておくことや、未払いが発生した時のために、立替払いなどを受けられる保証契約を保証会社と締結することが有効です。このため、以下の費用について補助金を交付し、支援します。

●公正証書等の作成（1人1回限り）

（対象経費）・・・公証人手数料、収入印紙代、戸籍謄本など添付書類の取得費用、郵便切手代
（補助額）・・・対象経費の全額（上限3万円）※1人1回限り

●保証契約の締結（1人1回限り）

（対象経費）・・・保証会社と養育費保証契約を締結する際に必要な経費のうち保証料として本人が負担する費用
（補助額）・・・対象経費の全額（上限5万円）※1人1回限り

※公正証書等を作成した日や、保証契約を締結した日の翌日から起算して6ヶ月以内が申請期限です。
※申請書類や要件を事前に子育て支援課へお問い合わせください。

■ 問い合わせ先 子育て支援課 子育て支援担当 ☎（580）1862



⑪ 福岡県母子父子寡婦福祉資金貸付事業

こどもの進学に必要な資金や生活に必要な資金等の貸付を行います。
貸付を受けられる方は、貸付の条件や貸付の種類によって異なります。
※この事業は福岡県の事業ですが、受付窓口は市役所（子育て支援課）になります。
※貸付決定までに1～2か月ほどかかりますので、お早めにご相談ください。

■ 問い合わせ先 子育て支援課 子育て支援担当 ☎（580）1862



⑫ 学習ボランティア事業「大野城教室」

母子および父子家庭の児童を対象に、大学生等のボランティアが学習支援や進学相談等を行います。
※事前に福岡県母子寡婦福祉連合会への申込書の提出が必要です。

〈対象児童〉 小学生～中学生（無料）
〈学習内容〉 学校授業の補習など
〈開催場所〉 大野城市総合福祉センター
〈開催日時〉 毎週木曜日 午後6時半～8時

■ 問い合わせ先 福岡県母子寡婦福祉連合会 ☎（584）3922



⑬ 就業支援講習会（ひとり親サポートセンター）

就職するには、資格や技術があると有利です。
就職支援講習会を開催し、皆さんのスキルアップを応援します。
※広報「大野城」で随時お知らせしています。

〈開催日〉 平日の昼間のほか、夜間や土・日曜日にも開催
〈受講料〉 無料 ※ただしテキスト代や検定料は一部個人負担
〈託児〉 1歳から就学前児童（事前予約制） ※無料

■ 問い合わせ先 福岡県ひとり親サポートセンター ☎（584）3931



13 ひとり親家庭等への支援

⑭ 福岡県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、高等職業訓練促進資金（入学準備金・就職準備金）を貸し付け、修学を容易にすることにより資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立の促進を図ることを目的としています。

〈貸付対象者〉

ひとり親家庭の親であり、高等職業訓練促進給付金の支給対象者

〈貸付額〉

- ◇入学準備金・・・500,000円 ※養成機関の入学時
- ◇就職準備金・・・200,000円 ※養成機関を修了し、かつ資格を取得した時
 - ・無利子 ※保証人を立てない場合は有利子（年利1%）
 - ・養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、県内において5年間その職に従事したときは返還が免除されます。

■ 問い合わせ先 社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 総務課 ☎（584）3377



⑮ ひとり親控除・寡婦控除

以下の条件に当てはまるひとり親家庭の親は、所得税および住民税で所得控除を受けることができます。控除を受けるひとり親家庭の親の合計所得金額が135万円以下であれば、住民税が非課税になります。

〈控除を受けるための条件、所得税および住民税における所得控除額〉

●ひとり親控除

条件		本人に関する事項		所得控除額（万円）	
		配偶者と死別／離別	未婚	所得税	住民税
合計所得金額500万円以下	生計を一にする子有	○	○	35	30

●寡婦控除

条件		本人に関する事項		所得控除額（万円）	
		夫と死別	夫と離別	所得税	住民税
合計所得金額500万円以下	扶養親族有	○	○	27	26
	扶養親族無	○	—		

※住民票に「夫（未届）」・「妻（未届）」の記載がある場合やこれらに相当する人がいる場合、控除の対象外。

※生計を一にする子は総所得金額等が58万円以下で、他の人の同一生計配偶者や扶養親族になっていない人に限られます。

〈控除を受けるための方法〉

◇勤め先で年末調整を行う場合

給与所得者の扶養控除等（異動）申告書に控除の対象に該当することを記入して勤め先に提出する。

※申告書を提出する部署や時期については、勤め先に確認してください。

◇それ以外

所得税の確定申告または住民税の申告をする。

■ 問い合わせ先 控除の内容・住民税の申告について 市税課 市民税担当 ☎（580）1828
所得税の確定申告について 筑紫税務署 ☎（923）1400

14 公園紹介 ～こどもと一緒にでかけよう！～

大野城いこいの森・中央公園（牛頸）

自然が残る小高い丘の上にある公園です。ふわふわドームと呼ばれる巨大トランポリンやすべり台など、こどもが楽しめるいろいろな種類のアスレチックがあります。

遊具 ○	砂場	駐車場 有料	水飲場	手洗場 ○	トイレ ○
ベンチ ○	芝生 ○	木陰 ○	あすまや ○	足洗場 ○	ベビーシート ○



大野城いこいの森・水辺公園（牛頸）

いこいの森キャンプ場のふもとにあり、水に触れ合って遊ぶ事ができます。夏は最適！水辺公園に向かう道にはアジサイが植えてあり、梅雨ときはきれいです。

遊具	砂場	駐車場 ○	水飲場	手洗場 ○	トイレ ○
ベンチ ○	芝生 ○	木陰 ○	あすまや ○	足洗場	ベビーシート



大野城いこいの森・キャンプ場（牛頸）

牛頸ダムの上流にあるキャンプ場です。川あそびやバーベキューなど日帰りでも楽しむ事ができます。春は花見、夏はキャンプ、秋は紅葉、冬は星がきれいに見えます。ファミリーテントサイトは車の乗り入れもできます。

遊具 ○	砂場	駐車場 有料	水飲場	手洗場 ○	トイレ ○
ベンチ ○	芝生 ○	木陰 ○	あすまや ○	足洗場	ベビーシート



三兼池公園（上大利）

三兼池の周りが遊歩道になっています。池の周りを幼児向けの遊具やグラウンド、梅頭登り窯跡などが囲むように点在しています。

遊具 ○	砂場 ○	駐車場 ○	水飲場 ○	手洗場 ○	トイレ ○
ベンチ ○	芝生 ○	木陰 ○	あすまや ○	足洗場 ○	ベビーシート ○



14 公園紹介 ～こどもと一緒にでかけよう！～

大文字公園（瓦田）

御笠川沿いの、芝生のきれいな公園です。
 広場でかけっこ、ボールあそびなど、体を動かしてあそぶことができます。
 おおの山城大文字まつりやみどりの広場の会場になります。
 隣接するれいわ子ども情報センターの「おひさまひろば」は未就学の親子が利用できます。

遊具	砂場	駐車場	水飲場	手洗場	トイレ
				○	○
ベンチ	芝生	木陰	あすまや	足洗場	ベビーシート
○	○	○	○	○	※

※隣接公共施設「すこやか交流プラザ」をご利用ください。
 （休館日・・・毎月第1日曜日、祝日、12月28日～1月4日）



大町公園（瓦田）

市役所の目の前に現れた、平成30年度にリニューアルされた公園です。
 絵本などの本棚を屋外に置いた「おおまち文庫」があります。
 お子さまとの散歩のついでに、外で「読み聞かせ」してみませんか？

遊具	砂場	駐車場	水飲場	手洗場	トイレ
					※
ベンチ	芝生	木陰	あすまや	足洗場	ベビーシート
○	○		○		※

※最寄の公共施設をご利用ください。

- ・大野城市役所（休館日：土曜日、日曜日、祝日）
- ・まどかびあ（休館日：第1、第3水曜日 ただし、その日が休日のときは、その次の平日）



仲畑中央公園（仲畑）

ダイナミックな複合遊具がこどもたちに大人気です。
 幼児向けの遊具ゾーンもあり、となりにグラウンドもあります。
 春には桜の花見で多くの人でにぎわっています。

遊具	砂場	駐車場	水飲場	手洗場	トイレ
○	○	○	○	○	○
ベンチ	芝生	木陰	あすまや	足洗場	ベビーシート
○	○	○	○	○	○



ふるかわ公園（釜蓋）

令和3年1月にオープンした新しい公園で、車で来園できます。
 屋外には、幼児向けの本を収蔵した本棚があります。敷地内にある「おおのじょう緑のトラスト協会」事務所には、無料で利用できるサロンがあり木製玩具が設置されています。

遊具	砂場	駐車場	水飲場	手洗場	トイレ
	○	○		○	○
ベンチ	芝生	木陰	あすまや	足洗場	ベビーシート
○			※	○	○

※事務所には、無料で利用できるサロンあり

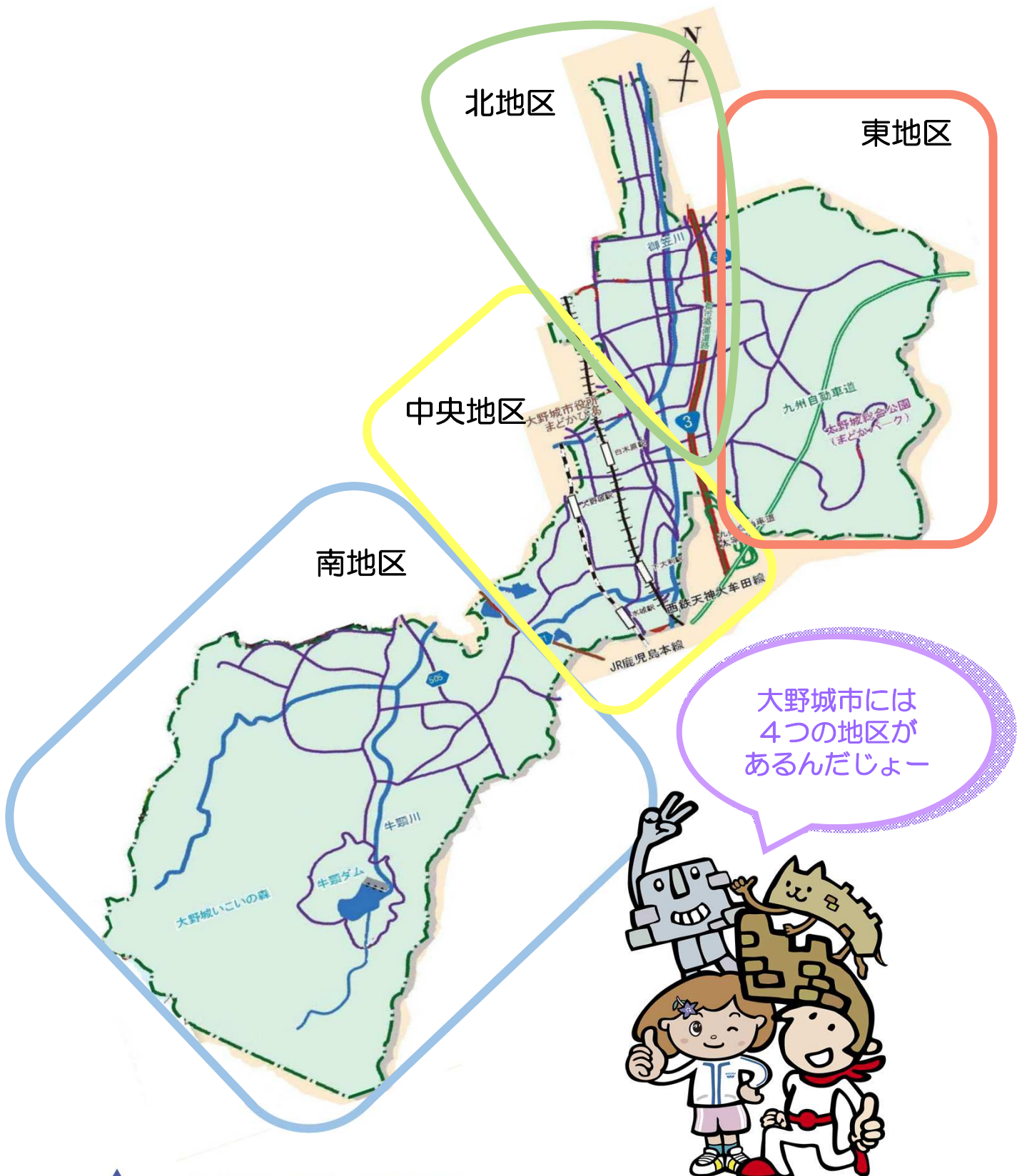


大野城市には、このほかにもたくさんの公園があります。
 市内の公園一覧・地図は、市ホームページに掲載しています。



15 大野城市の地図

大野城市全体の地図



15 大野城市の地図

南地区コミュニティ



南コミュニティセンター

- 公園
- 公共施設
- 保育所(園)
- 幼稚園
- 認定こども園
- 届出保育施設
- 企業主導型
保育事業所

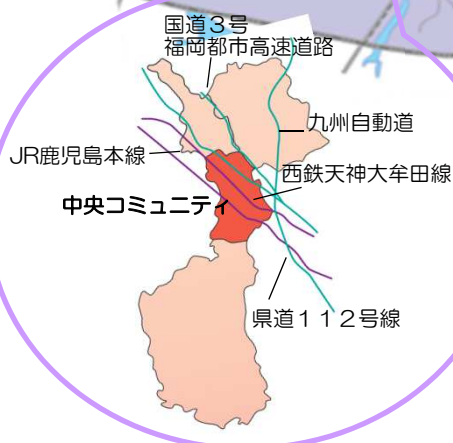
15 大野城市の地図

中央地区コミュニティ



中央コミュニティセンター

- 公園
- 公共施設
- 保育所（園）
- 幼稚園
- 認定こども園
- 届出保育施設
- 企業主導型
保育事業所

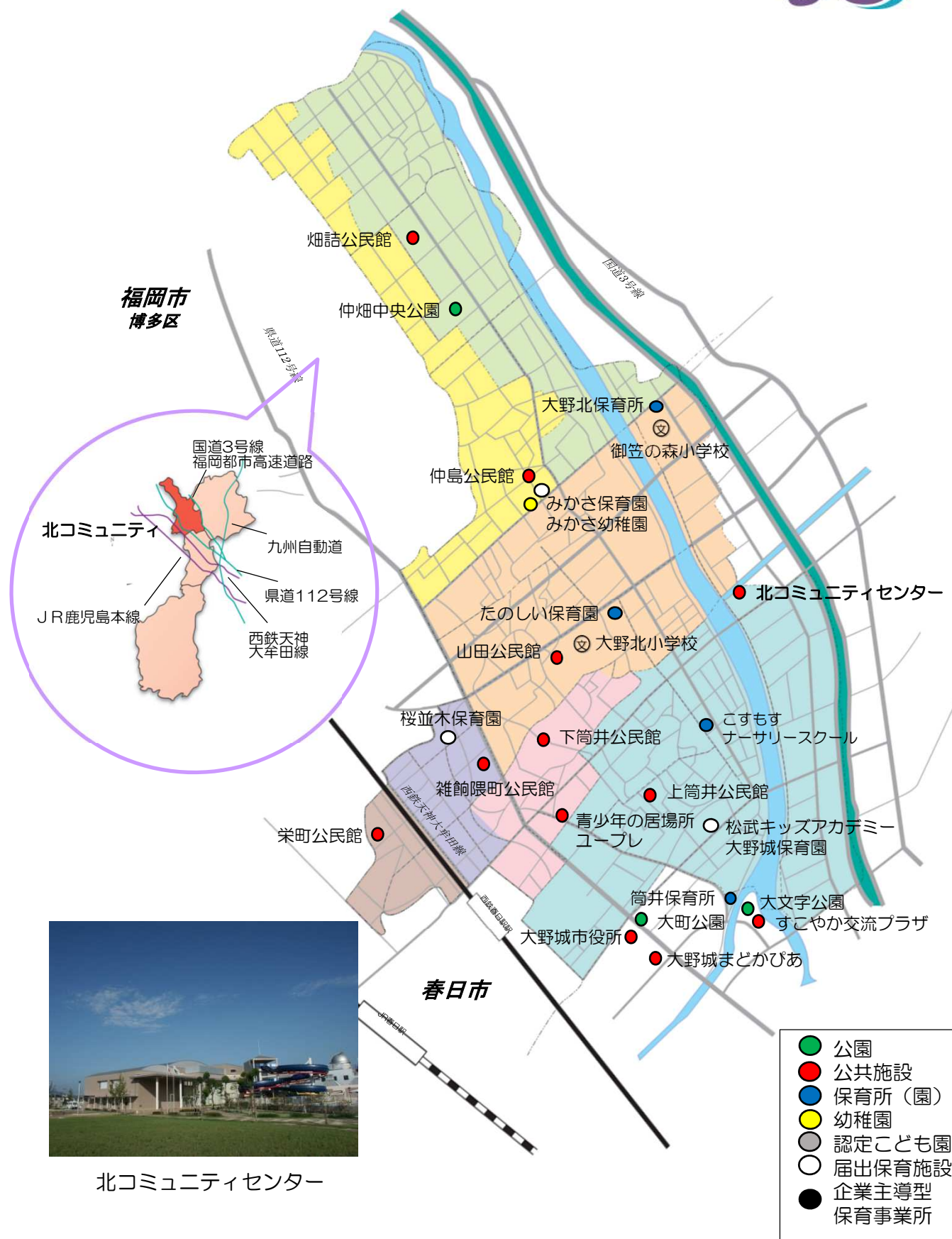


15 大野城市の地図

東地区コミュニティ



北地区コミュニティ



北コミュニティセンター

【子育てサポートブックへの、あなたのご意見・ご感想をお聞かせください】
(この用紙をコピーしてご提出いただくか、下記のファックス・メールでも受け付けています)



令和8年度版 令和8年9月1日現在

おおのじょう 子育てサポートブック

編集・発行 大野城市こども未来部

【こども・若者政策課】

TEL 092 (580) 1912

FAX 092 (501) 3356

mirai@city.onojo.fukuoka.jp

【こども家庭センター】

TEL 092 (580) 1978

FAX 092 (574) 2053

chealth@city.onojo.fukuoka.jp